米沢古文書研究会双書

解読

越後古実聞書

凡例

1 として行った成果である。 「越後古実聞書」は市立米沢図書館所蔵の古文書で、 本解読は図書館サポーター活動の一環

2 原本の成立時期、所在は明らかでない。 「越後古実聞書」は後書きに文政四年平吉豊が書写したとの記述があるが、「越後古実聞書」

4 3 古文書の「越後古実聞書」は米沢図書館デジタルライブラリーに掲載してある。 必ずしも項目内容全部を示すタイトルではない。 部解読不能の箇所は■にしてある。目次の項目タイトルは解読者において適宜つけたもの

5 「越後古実聞書」の内容は、概ね、上杉謙信が死去して上杉景勝と上杉三郎景虎が跡目を争

替えまでが記述され、 った「御館の乱」、その後の越後近辺の戦い、信長の死去と秀吉への景勝の臣従、 記述の立場は景勝側から見たものである。 会津への国

6 解読は、高橋敬一、高橋育子、川崎和子が行った。

目次

[七月十七日関東勢不着] 10 -	[六月十六日勝頼くびき郡に陣、北条氏政は不着] 10 -	[六月十七日の戦い] 9 -	[米山寺の城など]	[五月十六日、御館方春日山城攻めるが敗戦] 7 -	[御館と春日山城] 7 -	[仙洞院などのこと] 6 -	[井地峯源太・長沢道寿齋のこと] 5 -	[謙信死去、景勝と三郎景虎跡目を争う] 4 -	[謙信(景虎)略歴、景勝・三郎景虎養子] 2 -	[長尾家概略] 1 -
-------------------	------------------------------	----------------	-----------	---------------------------	---------------	----------------	----------------------	-------------------------	--------------------------	-------------

11 - 13 - 13 - 13 - 14 - 14 - 16 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17
_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

- 26

[当家も太閤

[最上義光の書状] 70	見に移る、景勝下向八月若松着] 70	[会津氏郷三十六騎] 69	[慶長三年正月会津へ国替、八月秀吉他界] 68	[慶長二年検地、越後七郡、信濃四郡、佐渡、庄内六十万石] 68	[文禄五年(慶長元年)秀頼参内] 68	[文禄四年三月下向、七月上洛] 67	[御能初] 66	[文禄三年三月上洛、聚楽にて謁見] 64	[天正二十年(文禄元年)朝鮮出兵] 63	[天正十九年六月秀吉平塚まで下向] 62	
	0 -		∞			7 -		4 -			

越後古実聞書

[長尾家概略]

抑 杉ハ顕定之御代に越後へ 屋形と定む、 守為景公也、 景治の子二人有、 郡ていはひの地とて代々長尾居城也、夫より長尾弾正左衛門尉殿子、豊前守景治、 きて鎌倉ノ権五郎景正、 .長尾御先祖之事、桓武天皇十二代之孫より長尾へわかる一品式部卿葛原親王第二之御子高望親 越中守景永、 第三ノ御子を陸奥守良兼と申、是梶 重景の御代に関八州之御屋形上杉大納言維信公御姫景房公へ御輿入、為景公御代上 此御子平蔵景康・左平次房景・喜平治景虎公とて御子三人氏景の御代に越後七郡 上野介景光、 次は信濃守能景 次ハ権太郎景純、次ハ梶原景長平三景時、 御出馬にて、 淡路守氏景なれとも、 ・弾正左衛門景房・下総守顕景是三人兄弟にて能景の御子信 為景公にかけ負、 原ノ先祖也、 景光死去にて氏景長尾 顕定者御生害被成二付而、 夫より公雅・ 是ゟ長尾へ分ル、 致頼 相続、 致成 筑前守景高 其子信濃守重 其後者上杉 越後国古志 景成と五代

房と御戦終に切勝給ひ、

又越中と御戦被成、

越中四郡、

神保・

土肥・椎名・

松岡四人にて持

此

生害被成テ後、三人の若君の御守胎田常陸父子三人謀叛起シ、 四人者共と毎年久しき御取合にて越中せんたんの原にて四人の者謀におとし穴をして為景 左平 次房景御兄弟を害し申時、 喜平治景虎公御十三にて御のけ、 天文十一年三月十三日二平三景康 栃尾の本庄美作守所に被 公御

[謙信(景虎)略歴、景勝・三郎景虎養子]

座之由

芸々

电 を御頼弘治元年八月十一日に御対面有て、 梨政頼二人居城を武田に責落され越後へ参、 小嶋抔と云一人当千の者被召連、まきれて上方御一覧被遊、同年の暮に御下向被成、 心けれとも被差置、天文二十三年より信州川中嶋の御合戦始り、 本意遂ケ給ふ、其頃御取合之内ゟ信州 **〜御入御十五の春ゟ胎田常陸と御弓箭有て夜白御戦、天文十八年二十ノ御年** 喜平 成 其後弾正大弼様と申奉る、 -次様! ル内に、 景 虎御誕生享禄三年庚 関 八 州 \hat{o} 御屋形上杉大納言管領憲政公関東の乱 御十三ノ年危キ所御遁れ御十四の春御仏詣として戸倉秋 寅に御誕生、 へは武田晴信攻入て、 夫ゟ武田と被仰合、 御被官に成、 虎千代様と申、 防戦頼· 皆武 御元服: 互に他国へ御出 にかけ負給ひ、 毎年一度二度宛武 申により、 田に随ひけ 被遊以後、 れバ、 御心には越中被 胎 越後 陣 田一 喜平治景虎 Ш 村 族 田 中嶋 古志 **狐御退治**、 御 晴信と御 上 義清 Щ 御 の御 曾 出 防 懸 根 公と 高 御 城

亀二年 中嶋 れずし て此 电 組 へ入申· 利光源院義輝 虎公と申 御立 打 成 御歳ハ六拾弐ノ 此 に御茶 為 孙 間 乙卯に御誕 内、 年ゟ越 立願被成、 て、 致 应 Ш 敷と御定メ、 鎌 其 十二ノ御 中 な 左衛門紀 永禄四年 勝 嶋 舟にて御働き有りけれとも、 屋 ŋ 倉鶴ヶ岡 立て、 中御手二入、 負 御 公御前 次第 合戦 生 月詣ふて 偖又上田 年 組 の 永禄 政 寿命と被思召と也、 御法 かち、 に川 信州境御一覧として政景公御同道被成、其御帰に野尻の地にて御舟遊 若君を永禄二年五歳の にて弥以管領職に御定り、輝一 の八幡堂にて上杉管領職御継被 景 武 中嶋 公 体被遊 の屋 元年に初而関東へ御馬を被出はしはし御手入、 田 ノ毎度春日 ō, 永禄十二年能登国を御退治被成、 兀 晴 形長尾: 郡 信 片付可申とて、 御家中下平 の所越後へ付、 ル の下知にて安馬喜藤六を出し久敷合戦なれとも互に勝 御 越前 山 御窺給ふ事露顕して後御 修 代に二度大切之御立願 元亀三年関八州を御治メ、 下平御腰い 守 捶 政 御年御養子に被成ルは 安馬才覚有之により齋藤家中 御 景公は御 頼 永禄十年に越中四人の大将の内、 御 字御拝領被成、 たき申ともにしづミける、 舟にしやらの目拵 成ゟ御名乗り替ル、 姉聟なれども、 元亀 和談なれども御 にて御 御証 元年に加賀国松堂迄 後ハ輝虎公と申 越後 春 沖にてしやらの 命を十フ宛二十 人心と思召侯 永禄三 百 憲政之政を御用 ハ御本国 -長谷川 山 御望を被 永禄 车 心 庚 土 与 に 奉る、 其外 肥 五 申 五年に公方足 か 共 御 御 目を貫 椎 か 年、 左 負なき間 成 能登 切 衛 縮 名 ŋ 被 永 菛 御 蔵 関 被 ひとて 取 遊 禄七 弘 王堂 成 味 組 水 東 心 間 政 元 方 打

賀・越中・ 郎殿と申を御養子二被成、 代御前なけれバ御子息なし、上田政景の御子御養子喜平次景勝公、又小田原北条氏康の御子三 佐 渡・信州・関八州御治メ、弓箭之御名誉日本に肩をならぶる大将なし、 喜平治様御 姉聟に被成、 景虎の御名乗被為進御二のたうちやう曲 されとも御

謙 信死去、 景勝と三郎景虎跡目を争う

居置給ふ、

御子も被為出喜平次様与弥御入懇に有

n

蔵は に扣 に、 丸にてハ四方御門堅め用 とも謙信様御他界を聞ゟ諸国へ発向、御持分の国々へも勢を遣、 民百姓迄世の乱れむとなげく、其ことく岐阜の織田信長兼而越後へ御馳走のため人付置尊敬なれ 心なく一騎当千の者計り御城に残ル、岩井和泉守弟式部少兄弟ハ三郎殿へ付とも、 天正六年戊寅十三日、 いまた御忌中過さる間に三郎殿謀叛たくみたうしやう曲輪へ兵具を運ひけると被聞 御事眼前の主筋成り、 御城 へたる間、 に籠 親子 三郎殿利に成らむと思ひ越後の大小人共皆二丸に馳集り御城勢ハ無勢也、 の内さへ引別、 心厳敷被遊、 謙信様御歳四十九歳にて御遠行被遊、 是を捨て諸人三郎殿へ随ふハ侍の筋目なき、 忠の高下如此也、 三郎殿 一家は関東に氏直、 乎様有之砌り安田惣八郎思ひけるは 越後七郡ハ不及云、 越後ハ上下愁の眉をひそめける 甲州に勝頼なれハ差達大将 とて起証を書て二心なき 他領 和泉が一子源 御 召 乍去二 分 喜平 御 国 両 乏

の者共引付る、 次第にと約束して、道寿齋才覚にて井地峯源太引付る、 付給へ、源太変るならバ三郎殿方千騎のおくれ成べし、御本意之上は三条之城を始其外差立城望 信様の甥御にて主の筋目也、三郎殿事ハいかに北条殿成とも関東御手二入候ては傍輩成ル所にう ひ、長沢道寿齋所へ行て云けるハ、相互に御恩蒙る事なれば疾と案し見るに、喜平次様御事ハ謙 安田思ひけるハ、あつはれ頼母敷御大将也、是にいちミね源太引付申さば勝利疑ひあらし、 様思召皆過去次第に有なれバ運に任せよと被仰候て、御人数不足と思召の御気しき無かりける、 勢の多少によらずと申セバ御人数不足ハ結句慎ミ深しと承る、御勝利には疑ひなしと申、 由申上ル付而、 いかにと語、 しろ立目利してなと云ハれなハ名字の恥辱成ルベし、 道寿齋つくづくと案じ尤也と同しける、 皆々へ城を約束して喜平次様へ引付申段申上ル、 安田か思入感し被遊、 御落城程の御事也、安田も弥有難と存申上ル様は、 安田ハ嬉しく思ひ、然らバ井地ミ年源 御城方になりて名をとどむべし、と思 森野名左衛門・川田軍兵衛抔云一人当千 御感不斜万事之儀安田に任せ給 喜平次 弓箭 と思 太引 ふは

.井地峯源太・長沢道寿齋のこと]

Š

井地峯源太は柴田出羽弟也、 V ちみねの城代にて稚少ゟ人に勝、 十三の歳春日山ゟ林泉寺へ夜

前が 源太が妹聟にして一門に成、 也、永禄十二年己巳能登国責取給ひて後、此小姓御望被成付而、 中に御使いたしうぶめと云ばけ物だく、又長沢道寿齋と云者ハ能登国湯山の城代長沢筑前守小姓 同苗ニ〆長沢勘五郎と云て御座はゆ御座御免被成ル後、 謙信様御法体被遊時分、 勘五郎法体して道寿齋と云 いちミね源太と契約して懇意の上に 其身の苗字にてハ悪なりとて筑

[仙洞院などのこと]

次様 思ひしに逆心と被為聞、其侭殿中にて下総守御成敗被成ル也 すかし出して忠信と思ひ一身の分別にて、五月十三日の夜御館の城へ三郎殿すかしのけて忠信と 城方北条下総守と云者思案ニ而御本丸と二の丸の間にての事なれは計策手たてもならず、 召て御文を三郎殿へ見せ給ふ故、 御城へ引取御申可然の旨申上ル、即御文あそばし御母上へ被遣ル、仙洞院さま御文御覧して驚思 安田惣八郎彼もの共御城へ引入心の侭に思ひ、 の御母仙洞院さま三郎殿に被成御座、三郎殿御前も喜平次様御姉様に被成御座候得者、 此御手術とも不調、 時刻移さず三郎殿打取申さんと思へとも、 夫故御母上様と御一代御中不和と申 三郎 也 是を 御

「御館と春日山城

方に直江屋敷有り、 舟の往来景也、山半ふく程に前山土手のことく引廻し諸木茂り、山七分程に清水出る、末ハ瀧に の井有り、少シひき下御殿立、少シ除て掛作り有り、是ゟ東を見れは、ねつヶ崎と云所迄見へて、 成ル麓より峯迄七里と云、山のしきは一日に廻り逢ふ事ならぬ程也、てん上に土蔵立、 り、謙信様御代上杉御苗字御続キ春日の明神勧請被遊てより春日山と云、此山に兼而愛宕御立被 里隔て海場也、春日山御城為景公御代迄ハ鉢ヶ峯と申いわれハ鉢をふせたことく成ル山成によ とて大手搦手に町有り、 御館 の **其瀧に不動御立被成ル、山中にくるわくるわ有て、搦手の上には大き成堤有り、其上ハ** 城は 弘治年中に懸け上ヶ給ひ管領憲政公を居置給ふ故御館と申場処狭し、 則直 其名にて大手ハ大場口、からめ手ハ小田口と云、御城より東に当りて七 江曲輪と申也、 搦手の坂の名はなかぢやうと有、御門は千貫門と云、大 大場 脇に清水 町 小 田

五月十六日、御館方春日山城攻めるが敗戦

手は辰巳向キに登る日本無双の御城也

五月十六日に手遠の者共馳来て御館へ味方に付、 先東条佐渡守辰ノ刻に春日山ノ町に乱入て三

千間 落るも有り、 穂先キ揃ふて突出たり、敵ハ下タて成味方ハかさにて有ハートはも合ずちりくになり、或ハ谷へ て登ける、千貫門を開がずして人出ざれは気おふて責登る、七里の坂を登らせやすめ門を開き、 井伊豆守此日大勢にて御館へ入る、 に勝利を得られ其後御館より寄せざりけり 日都合六千餘り御館へ御味方に入、翌日十七日に右之人数にて御城攻寄、搦手のなかてうを責メ の家を放火して御館に入、鯨ヶ尾の城代堀江玄蕃千餘の人数にて御館へ入、信州館山城代 残り少ナに討取、館山の城代桃井伊豆守深手負其日死、御館方散々敗北也、手合始 是を聞本田岩見守大将にて小身之者共二千餘り御館へ入、同

[米山寺の城など]

付蓼沼藤七・佐野清左衛門二人を番手に居置る、 を留る、 御遠行被成ゆへ明城に有ける処に、柿崎下人共集扶持くれ本のことく此城に籠置、下郡への往来 居家来篠宮と云者被置る、彼篠宮柿崎の城抱ける、去年柿崎父子四人御成敗被成、 十里二十里の 御 館付城々 又米山· 富坂 内外也、遠き所ハ数多有之、 .寺三十里ノ廉廉と云ふは奥州海道也、 の鮫ヶ尾のふミ年米山地の猿けの城へ越中境不動山根地 米山寺の城ハ上杉憲藤居城也、 米山寺の物主篠宮を上野九兵衛計策にして討取 やつの内に籏持と云有り、 憲藤は ō 両 城、 計策して是を引 御館に籠る留守 城代不被仰付、 此分 御 城ゟ

は上田 ゆ 妻有るゆへ往来のちまた成を是も引付て吉益伯耆守被差置也 猿毛の城落るに付而、 則猿毛の城上野に御領被成に付、 下郡へ道も自由成、 のふミ年の城

「六月十七日の戦い」

モ討 かくれ 大将山 敗軍なれバ、 敗北してちりちり成ル、大手の戦は御館方勝チ三町程追出たり、 かけ責崩さむと先に進ミ、 善光寺府内の 乱聞て安芸守に暇もらひ舎弟北条刑部少所へ状を添イて遣す、 六月十七日御館へ御馬被為寄、大手の大将上條弥五郎政重、御館方之大将山本寺庄蔵搦手へ向、 死 互に知らるる事なれは詞をかけて嶮しき戦也、 に御館方散々に打まけ、 浦 也 敵の中へ飛入其侭討れけり、 源 五. 刑部弟近江守無念に思ひ是も討死也、 搦手 町裏浜の手に付て彼小姓引付敵の模様を窺見る処に、彼小姓いれてや有けん刑 国清御館の大将上杉十郎殿両口ゟ一度に押寄せける、 の人数懸寄せ追返し打程に、 見へける十郎殿と見て中に取込十方より責メ十郎殿も討死也、 其日府中を放火させ、 刑部是を聞無是非と云イ馬ノ腹帯しめ直シ其手へ懸入刑 御館大将揚急て漸あけける六月十一 十郎殿聞指立侍 御館方あいなき事ハ北条安芸守伽する小 御館の南からかさ木迄焼大橋迄御焼せ同十三 刑部高名為致安芸守方へ返し度存 搦手破れて大将もうたれ其外も 共討死無念也とて、 御館の勢も出向双方共にかけ 旦 総勢 同 御 十二日 度に 部 部 姓 館

日に御馬を入也

「六月十六日勝頼くびき郡に陣、北条氏政は不着」

違ハ不審也、 日終日被待けるに関東ゟ何之儀なけれハ、申の刻藤巻原引払、 麓の町裏へ被出、 よせ備被立也、 原へ押寄勝頼陣を取れけり、 知を以三郎遂本意候様両度迄申来ルニ付而、甲州勢三万程にて打立六月十六日にくびき郡大出雲 一小田原北条氏政后甲州武田勝頼后使者之趣、 関東勢不着に戦ふ大事成とて大出雲原にひかへ何の手立もなし 此処より御館へハ七里あり、御館方きおふ事云計なし、春日山にても防戦を支度、 山浦源五国清大将にて勝ける、 御城ゟ此間三拾里へたつ、同十九日に春日山ゟ五里へたつ藤巻原へ 越後の一乱ニ付而加勢差向申間、 勝頼ハ関東勢不着を不審に思ひ一戦ハなし、其 本の大出雲原に帰り備取、 御直 馬被出 約東相

.七月十七日関東勢不着.

も関東勢不着事、 御一戦有て勝利 一七月十七日、春日山よりハ御館へ可被寄とて、勝頼の押に国清を被指置、 有り、 勝頼案に違欲ふかき氏直か幸と思ふて勝頼をすかし出し、 其日の大将貝発を討取て御馬被入、 去とも勝頼ハ不構して三十日待 景勝と戦せ何に勝利 御館へ被寄、 其日も け れと

もせまじとて、徒に日を送り給ふハ景勝公の御運のつよき所なり 有ても関東勢押向甲州越後とも随かへむとたくミ事鑑にうつすことく也、 乍去関東勢不着間退陣

[八月中旬関東勢出陣するも引き上げ、勝頼は景勝と和談、九月甲州へ引き揚げ]

か、 芸守か子丹後守案内して上田へ押来る、此庄坂戸の城は春日山御抱なれば坂戸へ押寄ける、 引上ケてかばの沢へ通古城へ入て、くびきの郡へも入出して日を送り、 にてハいかかとて坂戸山へ登り二重三重に掘切をして楯籠ゆへにやぶいくさ詮なしとて、 番栗林肥前守・深沢和泉守二人居けり、又御領所有ける代官宇津江九左衛門四月下り合て居ける 八月中旬後関東北条陸奥守・同安房守・同治部少・毛利安芸守四人大将にて其勢四万程にて安 関東猛勢寄ると聞、地下人集メ蔵米を奪よりもとて坂戸へ為登、 其身も一所に篭りける、 勝頼推量違ハず景勝公へ 関東勢 此在 城

[御館味方のものひるがえる]

御和談被成`

九月上旬に勝頼は甲州へ被成帰陣也

勝頼を無心元思ひ、 にて在所を立御館へ味方に入、柿崎浜をも押破り、くびきノ郡少々放火御館へ入けり、 栃尾の城代本庄清七郎見合て居けるに、関東勢大分かばの沢にみちみちけると聞、手勢二千余 くびきノ郡へも不入、大事に思ふハ断り也、 九月末になれハ雪つもらぬ内に 関東勢は

は春日山西に当り、 方の者共ひるかへて御城方へ入、在郷在郷百姓さへ御館方へ心寄るに先前ゟ御城へ米石つつくる 勢帰る由 丹後守に指副老功の者とて篠窪出羽守を付て御館へ遣ハし、関東勢皆々帰る、 退陣して来年馬の足立次第進発可致とて、関東より来ル四人の大将相談して人数三千引分、 聞 後悔する、 あるま(有間) 関東より様子皆々相違成ルゆへ、勝頼も御館見放し給へはとて、 ・くわもり・のふ(能生) ・ほとまり(小泊)此四ヶ村也、 本庄清七郎も関 、御館 北 へ味

[本庄清七郎のこと]

取、 在所へ行間敷御館抱の城へ加勢に出ぬらん、何にても先をつき切討取べしとて、通筋の城々へ飛 御館忍出、 しゆへ後悔 一代迄忠信の者成けるに、 だて被仰遣然とも急き通る事なれバ、何の子細なく在所へ帰り両大将に不義をして門戸を閉て 十月廿四日、 申刻に御馬入、 在所へ迎帰る、其夜の内に下郎の者とも御城へ懸入右之趣注進する、喜平次様被召聞、 **.の色見へて一支もなく敗軍して迎入を追詰メ追詰メ討程に、本庄か人数三百餘** 御館を責らるべしとて御馬被寄、 清七郎御手置に驚く、何隙見合落度計分別成、 清七郎ハ似さりける、 御館にもこらへ兼て霜月三日夜半の頃手勢引連 本庄清七郎其日は先駈成りけるに、 祖父本庄三河守、 其子美作守 関東勢帰り り討

行衛あんじわつらいける

[極月廿九日]

当地 とて飛脚御返し有、 極月廿九日、 へ寄せ候得とも、 二月中旬は必参府仕三郎殿討取、 籏持 同日に又越中松倉の城代河田豊前守所より使者上ル、 の城片佐野蓼 取合餘多討取申候、 沼飛脚ニて御 可奉遂御本意と申上ル、 別首の注文差添遣ス、 城へ注進也、 昨廿 大晦 御城にて上下共に悦けり 八日北条丹後守弐千 日の事にて年明か **久敷所労にて出** 計 んすべ の勢にて 日仕遅参

[河田豊前守のこと]

覧被成、 名河田を名乗也、 城代被仰付て、 云出家を還俗させて是を附てくたる、 河田豊前守元来近江国六角殿家中の者なり、若年の時叡山に登り居候を、 小川 伯耆守ハ何方へも付で家康へしたかふと云 御所望被成ル、 か先祖 後越中御手に入松倉の城代被成 海 河田伊豆守・同伯耆守事ハ豊前か伯父也、志賀・安田も河田を頼近江より来る 舞也、 住寺申上ルは御名字程にも被成候て被召仕候ハヽ進上可申とて、 河 田 伯 耆守義は関東沼田 其後御座はい御免之時御名字被下、 越中江参ル時分、 の城代に被成、 三郎殿一乱ニ付て関東皆北条 御名字にてハ恐有りと申 長尾に被成、 謙信様御仏詣 古志郡 海 の時 舞と 御

[天正七年己丑正月北条丹後守討ち取られる]

ける、 見れバ物陰にて雪村消て、 も我も我もと思ひけれとも武具着て伏ければ惣身すくみ働れす、 たせ馬にて三百程にて八幡へ行、丹後に斯と申す然者のけんとて宵に着す染小袖のまま月毛馬は に段々八人伏待にけり、 有ルに、中川 寅刻に来迎寺へ御馬寄せらるる三俣・大井田・土肥・左近司・荻田孫十郎初メとして七八人談合 に城々へ左近司傳兵衞御使者にて被遣ル、旧冬河田豊前守申上事共年初の吉事とて御城にて悦ひ やすく府中へ出て来迎寺にて年おくりける、 たせに乗り、三百程にて取かこまれ、八幡ゟ土手に添て御館をさして丹後守行、宵より待る者と して、定而丹後守御館へ除クへし通筋に待て見むとて、夜まきれ出て来迎寺ゟ御館への道筋 の社内にて御日待して、二月朔日御館へ可参とて、八幡へ参詣謡川舞フ遊興有ける、 天正七年己丑 越後深雪といへとも塩風ニて正月末二月初には消る事なれバ、丹後守正月晦日之晩ハ八幡 口には伏へき藪もなく、八幡通りハ物静にて有之間、足をのくべしとて、土手 正月ゟ御館へ出馬可被出御手立有、 御馬来迎寺へ寄られけれとも丹後守人数ありて馬に鞍置隙なけ 丹後は三百程人数先キ立て雪を渡せ、 馬足立次第に先丹後守陣所責らるべしとて、 北条丹後守御館城門せましとて雪中なれ 末に伏たる荻田土手の上へ上り 丹後計り只一騎跡ゟ行を見て走 然所、 れは 正 ,の堤 二筋 朔 戸始 ば は

けり、 計介抱して荻田追ふもの壱人もなし、丹後守深手にて漸御館へ入けれハ、其日の 丹後か残る勢皆御討被成、 鑓突ク、先へ立ける丹後守人数一度に返しけれとも、其場の雪ハ血に染、 丹後かたた中一鑓つく処に、 御館之者共力落、 定而来迎寺ゟすくに寄し留べしとて、 御館へ御馬向られ、翌日御一戦有て御館外輪を御贖せ城計りに被成け 丹後も心得たりとて太刀をぬき馬引かへさむとする所を、 上を下へとかへ 馬も染りければ丹後 しけ 酉の ń 刻に 景勝 果 公は 又

|荻田孫十郎のこと|

る

にかけましけれともかやうの事にて見こりにせんは不便なれバ、 心中むさき事也、 にさわりて親主馬被召出、御意にハ、近習立住程にて身をぶせらに持かやうの物にてかくすへき 文禄三年御上洛之時、 親はいと井川 いと井川 荻 田 孫 の城 **汗郎歳一六歳にて高名始也、其頃越後にては荻田孫十郎長繁とて一番槍に云ハれける、** の城代孫十郎、 に居置るる、 見懲りに可被仰付と有り、 **聚楽にて孫十郎印籠の口明きて御座敷へたうちんかうをこぼす、此義** 孫十郎後ハ主馬と云、 兄荻田弥 左衛門ハ御宛をはへ後に杉原の城被下ル、孫十郎 親帰て孫十郎に云様は武士の法にての事ならハ 其子又孫十郎と云、 其夜の内に除キにけり、 景勝公御近習に被 沼仕 後には 親 の跡

井川 越前 付 御家中去ル時七才の娘差置ける処に若景勝公御下向被成可有御穿鑿とて大乗寺に隠し、 下、一伯殿より五千石の同心付弐万五千石也、後に千壽様高田へ御移り之時荻田古郷と申て なり内ゟ鉄砲打懸けるを少も恐れすして門を押破り内へ入、三百余り即時に討取 .取付て子細なく取る、 他 の歳高津五郎兵衛従弟なれは請取、 の城被下、 へ行、 0 一万石二成、其後大坂御陣にて城へ忍ひ入、火を懸るゆへ天下の一番槍とて上様ゟー 組 一伯殿 子添て被遣ル、 八十三歳にて病死也、 へ有付籏本並に被召仕、 其日五千石被下、 彼者屋敷二ノ丸の内也、 井とい川の城にて生帰参にて病死深き縁なりと申、 其後西山庄左衛門養子にして刑部に取合ける 翌年家老之内科有て上下三百程取籠を討手を荻田 初番之節御前にて取もの有けるにとりかね帰る所を荻 本丸の櫓より一伯殿見物にてはれなる討 也 五千石 九歳迄置 景 万被 いと 勝 加 被 Ł 公

[北条丹後守なき後の御館勢]

勢にくらふれバふしの人数十ヶ壱なれとも大将大沢も討取、 夜半に大沢大将にして三百餘り落行、 城ハ奥州海道おさへの地なれハ、米山寺卅里ふもとへ夜々伏の者出しける、 北条丹後守討 れ 惣軍 のおくれ丹後下人共落除ク事あるべしとて、 臥の者ども出合けれバ太刀を合する者壱人もなし、 其外七拾人討留、 城々へ被仰付、 案のことく二月九 生捕あまたして其 就中 落 籏 人の 뚉 日

外追 と思召也、 別なり、 申様なきと申、 付て申けれは、 丹後守申様 白状す、去年 人存 逃しける、 是ゆ ル処に、 右の旨 ハ次第に雪積れば働も不成候付而、 く三郎 申 第一兵粮なけれは食事なし、 州武 雪消る計り合い待候処、 翌十日の朝討取首生捕共御陣所へ引せけるに、 丹後守 殿琵 々申 田勝頼退散 琶嶋 計り ける景勝公被為聞候て城々 御館 へ通路して琵琶嶋 の時は上下色を失ひけれとも、 て入、 思ひの外に丹後守討れ候へハ、 関東勢帰陣 唯今の分ならば落城に程ハ有まじとて落のく計 に 関東勢退散致し馬足立候ハ、大勢にて参候と力を 所に籠 ヘ早々御しらせ海陸ともに夜昼守 なれバ上下 ル か、 上田 生捕 又肝を消、 無左 に関東勢ひか の者の口御聞 ハ 米銭を待て兎 御館の上下の 十方に暮て見 へけれ せ被成処有 `有様: も角も一 ŋ 中 頼 け り分 々可 もし 可 の 成 侭

[三郎景虎御館から逃れる]

堀江 佐 ŋ 被遊に付、 **一野蓼沼さまざまの計策すれども調ハて、** 御 鯨波 玄蕃 館 散 0 K 安 者上条の 御館を引在所へ帰り、 0 田 御 惣八 様 子 なれ 者皆降 郎・大国 ハ、 参 下郎 Ó 石見方へ忍々に内通して降参の詫致候得 御 則御城へ証人を上る、是を見て御館に指達侍共皆段々に降 詫 共夜々落行、 申 御 免被成候得とも、 三月二日の夜中に米船七艘御館へ入を見て、 差立者共 んも御 琵琶島 城 ^ 降 の者 参 計 Ó 分別 り降 両人才覚申上て 参 なり、 の気色なけ 鮫 ケ 籏 持 尾 御 ń 0 の伏 .参な 捨 城

に暮て、 不被成 也、 取注 手 ŋ 叶 出 月十八日 らしけるの痛しさよ、 衆迄 に 也 御 御かかり給ふより此闇き紛 然ル 桐山 討 是をは御館に夢にも御存なく、当年九歳に成給ふ若君出立せ 進する、 入て壱間 詫仕る、 御 浴は 取ル有さま、 桐 賊舟を出し米舟取巻キ舟合セして敵舟に乗移り、 三郎 身付 四 所 引分諸 Ш 内 「ツ 屋 小 但 殿御 御館 御館 ゎ 田 先キ見へす、 田二人か手に懸申、 馬守請取申よりはやく害し奉、 け 原 所にて害し可申与相極候処に、 の城にて御証人の請取渡と定り、 御 に 座有所に、下々男女取ル物もとりあへす落行物夥敷也、 御幕ひかきの御小籏迄為御持、 の上下是を聞弥力落しけるハ不便也、 中々鬼のことく也、憲政公長袖なればゆるせと仰られけれとも上意なれ 加勢 て十方に暮て御自害に究りけるを管領憲政公より和談の 御館にてくらやみふしきに思ひ人御出 Ó)内篠窪· 三日過 龍月のことく也、 御歳七拾六にて失ヒ給ふ、 四ツ屋の前を押破り、 出 羽守謹 而 侍御供之衆討手の者共爰かしこへ追ちらし、 申 上 御和談の御返事なれハ上下男女悦 管領様な ル 琵琶嶋の城代桐 五日 ハ、 定而 |内如 ひわ嶋にて是を聞何の頼ミなけ 上乗の者討取、 先除て御覧有へしと進めける、 も御乗物 此時不思議 討 し向ハセけるに、 此有之、 而 一来るべ 御門祝ひして乗物めさせ、 山但馬守被仰付、 にて若君御同 憲 Ļ 政 有りける、 かこの者搦取、 此上御自害と思召定け 公御 御 是にていやしき者の 右の 死骸 낏 使 に 立 ひ限りなし、 討手に定被置 一けり、 段々御 は 越後七郡 四 『ツ屋表 四 . ツ 屋 ĥ 米舟 老武者の 聞 手 御 御供 ハ不 向ふ 降 ば 十方 にさ 聞 俄 御 Ś 入

篠窪 六郎 害有 田 武者なれ 十に余る篠窪壱人留り、急き給へとて追手の大勢篠窪壱人に切立られ、是にて時刻移しけり、 殊に雪しろ水出越場見へす、三郎殿馬乗入り給ふに馬あかるべき様なく上下およかせらる、 りける者少々討留メける内に、三郎殿高田川に着給ひ、此川小河と申せとも岸高く橋ハ引なり、 くら闇の時節にて人数の多少知ず、先勢のび行も見へす、 弐三百程にて 除キ候と云へは の石付に取付、 日庭左馬頭・篠窪出 .忠八郎・桃井宮内両人にて勤メけり、 出 ŋ れ · 平野次右衛門 東条佐 は、 羽越場渡 侍供 ば次第に労れて不叶、 皆此儀同しける、三郎殿初として何も武具を堅メける、夫より出羽守連ん中入只今御 御館 渡守・同名萩三木村孫四郎・鈴木主水・石坂左近・長谷川主水・ 0 三郎殿あかり馬放れけれバ、篠窪か馬に乗せ奉る、 り向岸に乗上り、 妻子皆々一枕にふしにける、哀なりける次第也、 御前聞召、 御殿へ八方より火懸て四ツ屋の前を押て通り給ふ、 .羽守を始メ籏本を副て百騎には過す、上下三千餘あるへきに皆落行、 ・進藤治部左衛門・岩井和泉守弟式部少・遠山真山小賦玄一・ 嬉しや扨は思ひ置事なしとて、御守刀くわへふし給ふ、上臈達不残自 終に篠窪も討れける、 上下見れバ三郎殿見懸急き立寄、 敵か味方かとあやふミ門を立、 三郎殿今泉に着給ふ、 ひた追イに追て藤巻原之辺にて跡に下 扨御供にて上杉惣 某是にて敵防申さむとて、 篠窪か馬副 知り合両城より出けれとも 用心する所に追手の 此 同 城ハ番転将に 八兵衛 鎗 神田 の柄下りて鎗 四郎・本庄 右衛 雑兵千 若 て安 林

る て元ゟ馬ハ隠なき乗手也、 鮫ヶ尾迄大勢に向つて二度まて返す、 者は本国尾張 も死、今泉鮫ケ尾迄追討に討れ落散り、雑兵千弐三百只五百計りに成にける、 泉守・近藤治部左衛門・平野次右衛門と六騎残ル也、百騎計りの者藤巻原にて討れ、 りける堀 右衛門と名乗り二度迄返しふせきける、今泉ゟ鮫ヶ尾迄七里追ハれ人馬草臥、 扨三郎殿人数改メ見れハ馬上にて六騎也、上杉忠四郎殿・本庄新六郎・東條佐 郎殿落給ふ討留よと声々に云ふて、偖と云追出るあら手なれは間近く追かけられ、 江玄蕃か城へ入て被頼ける、玄蕃も哀に思ひ城へ入、 の者、 弓矢修行の者也、 人勝れてかく有も断り也 其日も一丈の縨かけて九尺計の金ノ菖蒲十本出しの立物に 武辺の隠れなけれバ、謙信 運の 公被抱被差置、 極メ無是非迚無他 平野次右衛門と言 近頃御城方 其ことく今泉方 に渡守・ 高 事守 田 岩井. 護 平 Ш 心変 しけ にて 野

[十九日三郎景虎落命

庄 三の丸へ火懸ケて城計りに可致、 下の町屋弐百軒余り焼払、 $\overline{\mathbb{H}}$ 十九日、 勘 解 由 軍勢鮫ヶ尾へ被指向、 左 衛門、 善福寺堀 口々に備立城
占出さる様に計らひけるに、
廿日之晩、 江下人高場傳助 其時攻入給へとしめし合る、 三郎殿其中に紛レて落行給ハぬやうにと計り、 • 岡半助 ・細矢七左衛門内談〆寄手へ 則忠心の旨申上れば右同心之者 大軍 堀江玄蕃 申遣るハ、二 押寄せ、 か同心

仰付、 被出 通 らし置ク、安田 外人も不残討取、 午の刻に攻落す、 三安田を頼、 手ハあら手入替責けれとも其日も落城なし、 へ安田惣八郎召され、 日 **この夜半に火を懸ル、くら闇も晴て朧月夜の事なれは、** 御 けるに、 判形被下之也、 其時岩井源三被召出、 廿三日の明合に鮫ヶ尾へ御着、 其夜の内に堀江岩井しのび出ける、 ハ 三郎殿御首ハかん才と云者取て出る、 桐山に近キ中なれバ御死骸申請て清め可被申か様にハ無勿体とて、 被遂御本意、 何とそ火を懸度存れ共夜白の無嫌堀江人ヲ廻し横目付置けれは時節延て廿二 堀江ハ近頃降参者成か被頼て無是非覚悟するハ不便也、 其方親和泉ものつとれと仰けれハ、源三泪なかし忝之由申上ル、 何も御供にて御帰陣也、 城の四方取巻かかり焼昼中 弓鉄砲にて攻給ふ、 廿四日二惣責二被成、 安田四ツ屋へ寄て見れは管領様 此かん才は御門徒寺西生寺 火先御城方へも見へけれハ、夫より御馬 城内ゟも出 四方の の如く也、 防 通して引取れ 塀 戦命限りと戦 破りて責入 の先祖・ 然処に 桐 御 Ш 既死骸さ 御 也 申聞 と被 陣 其 源

岩井式部ハ生はり付にか け三日過同源三に被下けれとも面目なしとて自害と申候

[管領憲政のたたり]

通る、

兎角安

田

は能き侍と申

也

偖岩井和泉守ハ帰ると法体して道甫と云て源三家中

iz

ゕ

か

管領様御怨霊桐山にたたらせ給ふ、 依之家内掃除して神子を置祈奉るに仰ける様は、 主命にて

ル 様 参宮仕とて道中にて是も死る、 命を取所は左も可有、 也、 々 取行 しと泪を流しより神子語其通り桐山を取殺し給ひ、 大般若 ハる、 ō 御 かやうの怨霊なとは大般若経にてしつまり給ふとて、 座 一敷へ御太刀 すかたさらすハ無念也、 桐 腰出 山名字退転也、 ル事ハ管領様害し申太刀也、其時行者申けるハ、 安田四ツ屋通り之時云事覚有へし、 御城にても御怨霊しりそけ給わむ御為 桐山子共皆死ル、末の子壱人命との 夫ゟ月次の大般若此 桐 山 末々 に 七代たた 時 御 迄月 ゟ始 為に 祈

「上杉家の先祖

次の

御祈念可有と也

灌 城 山 上 退治可被成と也、 Ő 衫 房 管領憲政公の御先祖を承るに、 地 内 け 殿とて御惣領なり、 公の ħ 取 顕定麁子ハ扇ヶ谷定政と云ける、定政の家老太田道灌と云、太田父子の居城ハ江州に有 御子 百矩にすきて夥しく城普請致けれハ、山ノ内へ恐れ有りとて定政道灌に御異見有れ 定 政 掃 を出 部 頭 此事道灌承り山内へいかやうに申上けるか程なく御飜され、 ノ内 頼重公と申奉る此御末なり、 \sim 長享の頃より関東の乱 御 披 露有りける、 大職冠鎌足ゟ十八代丹州の国司上杉三位中将左衛門尉 顕定御感有て定政を頼母敷思召、 Ū ハ惣領麁 上杉大納言管領憲政公関東 子中悪敷なりて乱初り 八 高見 を た 国 道灌 しと申 0 御 か子太田 人数を 屋 藤 形 凉 山 其 共 以 ノ内 朝 臣

思召、 戦有しに、 公とたたかひ打まけて御生害被成ル、其後上杉憲房ニ長尾可諄入道出張して二籏にて為景公と合 戦の時定政かた利を失ひしに、 ヶ手踏留て大利を得らるる、菅谷にても定政負色なりしを籏本と長尾左衛門強くして利を得 六近江へ忍はせ給ひ人数催し却而扇ヶ谷定政御退治有へしと有けるを、 御出 長享弐年に高見原合戦 去共終には定政負給ひて山ノ内の利を得らるる也、永正の頃顕定公越後へ御馬被出て為景 関東の防戦御頼 其留守に関東 御申: 乱 夫ゟ乱の止事なく、 被成 長尾昌賢入道家継稼奉りしなれ共、 両上杉にて有り、菅谷原合戦、 ル 上杉殿ほつらく被成、 相州真蒔原合戦此時 定政方にて長尾左衛門と藤 憲政公御流牢有て後、 定政 の御聞、 顕定を曲 也、真蒔 越後 らる 原合 なく

[天正七年一〇月勝頼妹が景勝に嫁す]

処に武 方 御 四 御妹被懸御入魂被成候ハ、武田の威もつよく諸国の大将いつれもうらやましく可存と一同 鉾 月 直江 武 先景勝 **|田一門家老者勝頼へ申ハ景勝公の御事無勢を以大勢に切勝給ふ御事無双の大将** 田 与兵衛、 勝 頼 公へ参ると見へたり、 公の 勝頼 御使僧 0 御使僧に対面有て具に聞、 城 福院、 御年も若ければ謙信様ことくに日本にて申べけれ 越後 へ被参、 勝 頼 其時城福院物語致候は、 御 妹景勝公 へ進上申度と也、 此儀 勝頼 越 後 ハ 世 か 内 0 様 謙信様 奉 ·望之 行 0

甲 电 談合被遊、 薡 勝 帰 頼 も同意 ル、 御家中 其年天正七年己卯十月廿日、 の事なれバ悦如此と語りける、 の侍とも何も可然と申付て首尾好御返事被遊 壬辰甲 両人の奉行聞右之趣披露有ル、 妼 方御前様御入輿、 ル、城福院大慶之由、 信玄ノ御娘母上ハ諏 御城にても五 両 人 訪 申 一日御

0)

娘

の御腹也、

勝頼な

公と一

腹

抽

城の より 三条 ね 城には無御構 橋かけよとて舟を寄せけるに、 **ゟ七里過て信濃川渡りわかさりに福田渡り、** 天正八年三郎景虎の味方を退治し は是 天正 数百艘 、共少々残り 者共引払 の抱の城大茂蔵王堂二ヶ所の城の前に信濃川とて大河有り、 御 八 年庚 退治可被成とて、 0 舟とも御引かせ給ふ、 イ三条の城に 辰 栃尾 城に籠る、 正 頁 大茂・蔵王堂三ヶ所の城の近ク放火被成 御 年 此もの共かなまりを討取 四 頭之御使 所に籠る、 月四日に御進発被成ル、 爰に此前三条の城代は山吉居ル、 其間拾五里へたつ也、殊しいや山を引のぼせける、 者大石播磨守被遣 然らハ三条を攻らるへしとて御馬を被寄ける、 是も大川也、三条の城際に五十嵐川 注進可申 三条表地蔵堂町に御着、 ル 也 四 上 |月は三 0 此川に舟橋可被懸とて寺泊 今ハかなまりと云者也、 六月下旬に御馬入ル、 由 行而、 郎 殿 蔵王 味方 堂郡 の城 是に三日 有 ŋ 下 郡 御 其内 馬 地蔵 御 七月上旬 両 御 山 向 侘 Ш 逗 吉 堂 の浦 申 5 に に 舟 Ė

詫 申· 笠原 旬 に三条のかなまり討て、 に 上ニ付 奥郡 佐藤 御出 ・宮原 而 御 免被遊、 馬にて御 小鷹 栃尾 (仕置 山吉下人共首持参する者ともハ山吉・ 西海枝等也、 の本庄清七郎御侘申上候得とも御捨免不被成候故、 被成ル、大茂の 何も五十騎へ被召入と也、三条衆と申は此衆也、 城 代丸田伊豆守、 蔵王寺城代伊豆弟 横田・早川 石付 会津 丸田 ・上杉 周 こへのく、 防二人 八月上 中 野 明 御

吉此

|者共御供して三月下旬に御帰城也

御侘 敵対 郎殿方に成 天正九年二月北条 天正九年二月、 申 申 代に厩橋の城に被差置、 段々城代御仕付九月下向 上け 上 事恐なり兎や角や思ひしかとも急速の事なれハ り石 れ ハ御免被成、 口兄弟も主の下知なれバ城を明ても除れず無是非居候処に此度御 北条へ へ出馬 御馬被出、 其上 北条の城には家来の石口兄弟四人に足軽差副置、 に御馬 御聞及被遊者共とて被召仕、 入也 此処安芸守居城也、 御侘より外なしとて、 謙信様御代に関東御手に入、 石口采女・同内匠助・ 城を明 厩橋におり今度三 馬被 同左京・ 後関 向 て所之寺 に付、 깄 同大 州 御 の

「北条安芸守のこと」

子五人持二人男三人女、嫡子丹後守次男上野介卜云、娘壱人二宮殿へ行、壱人那波殿へ行、 河田豊前守妻也、安田下総介子共なき故那波殿子六十郎養子して是を後に上総介と云、安芸守孫 云もの頼其苗字を名乗ルなり 北条安芸守本名は毛利也、 吉見ハ北条刑部子也、 毛利の父三星厩橋にてハ知行十二万石と云、 厩橋の城落る時刑部妻下女の姿になりて二子の時分召連のき、 北条を知行して在名名乗、 刑部少・近江守両人は安芸守兄弟也、安芸守 関東にてハ北条にまきれ有るとて毛利を 吉見と 壱人

論功行賞と安田惣八郎の自害

成けるに、 上ル、忠心多キ中に井地ミね源太・長沢道寿斎一番ニ御味方仕ル、同然之者ハ森野名左衛門 田軍兵衛此四人之儀其砌申上候通に此者共先々被仰付可然と申上ル、御前にも無相違被思召候 奥郡の御仕置相済御帰 其時 の奉行専柳齋・直江与兵衛両人也、 相談なく御前へ申上ル所ハ安田不調法成と専柳齋心に懸て申上ル様ハ、今度御本意遂 城被遊ル後、 近年忠信の高下改所領可被下旨被仰出ける、 中にも専柳齋に上越ス者なし、 万事専柳齋次第 安田 惣 八 郎 に被 • 川

付、 源太 候、 故、右四人へ面目なしとて自害する、景勝公被聞召跡式惣八郎弟弥九郎に被下、 候ハヽ 新発田に被成、 斐なし、 人一番に降参申上ル処忠心の様に御座候得とも、 らるる事いじミね・長沢・森野 者此四人も遅速之儀ハ不被存、 程 **柳**齋払 畏入候と申、 此 被下、 なり共御運無甲斐者斯御本意遂らるへきや、三郎殿運尽て候得者数万騎の 道寿 者被: 可然と申上ル、 乍去源太か事ハ幸兄ノ柴田出羽守病死仕ル、殊に子も無御座候得者、 其外の者共それぞれに被下済、 指置候得て四人を御引立候ハヽ自余の 齋ハ申合相違なれ者両 (ササヘカ) とハしらす、 いちミね 安田にも無相談源太義柴田因幡守として兄の跡被下、 景勝公聞召尤なれとも安田ヶ忠の所なれハ安田と相談可然に払へと被仰 の城は源太妹智ニ侯長沢道寿齋に被下、 ・河田 安田才覚無之共一度ハ降参可仕候と申、 人ともに在所へ 四人の者忠心故と安田申上ルと承侯、 深く御恨に存るよし、 森野• 引込出仕 川田義者先ツ其通り也、 御恨おふかるべし、 最前より二心なく御城に有詰忠心を尽者共 不勤居 安田惣八郎申上候事皆相 森野 也 森 御館方の • 野名左 Ш 道寿齋・井地 柴田 囲 四人之者共縦は 義 尤降参の中にも此 衛門 因幡 は少シ引下 加勢来れとも其 者共何も降参仕 源太出羽 様々被仰訳有之 守 心峯にし 河 • 井 違 跡 田 地 被下、 h 軍 ケ被下 て源 成 ミね くわ 御 兵 衛 座 四

と申

也

[景勝の眼前での乱心]

遊、 る 半森野に切れけり、 仕打留メ申と奥へ入らせられ、 三仕候と申、 はしめ終り御覧被遊候得とも、 られてひらき二人に切組源蔵か打太刀深く当りよハりたる所を角内切とむる、 野が面筋違て当る、 下有難之段一礼して立なから刀をぬき、覚へたるか専柳齋とて只一打に討ツ、 罰にと御 へたて居けるが狼藉なりとて脇指をぬいて飛かかり切る脇差の寸つまりければ切先はつれに森 しなき君を只今迄恨ミけると思ひ御酒宴終り御前を退去し、刀を指て専柳齋居たる所へ寄御酒 同 森野是を見てやさしや源三殿とて切組所にうしろより登坂角内走り寄、 其時名左衛門思ひけるは、 年 九 舞被遊ける、 月 出 誰か 仕 . の 日、 誰かと御尋ね 森野無是非思ひ躍懸て切程に直江も討れける、近キ当番の者共はしり寄、 景勝公御長刀御持出給ふに岩井源三御先へ立ふさがり刀ぬいて森野にか 森野名左衛門御留被成候へて御座の間へ被召出、 然ルに森野名左衛門伺公仕顔に御羽織の御すそ当る程に度々近く御舞被 御寄被成る事なれバ扨ハ兼而沙汰有りける専柳齋かわさ成り、よ 誰か打留メ候と御尋被成時、源三申は、角内仕候と申、角内ハ源 森か指たる刀登坂角内に被下、 被成ル、 又源三申ハ、一ノ太刀角内、二ノ太刀某、三太刀又角内 源三二ハ翌年信州飯山の城被下 御酒被下、 森野を切 御眼 直江 与兵衛 色々御興 前 行け の事なれ n ろり にて 過 切 か 被

は直 直江 仕 社の長尾殿の弟也、 御座は 峯 与兵衛名跡其年ノ内に御立被成ル、 ற் 城被下、 へ候、 直峯伊与守と云、与兵衛義も直江大和守か聟名跡なり、 此者与兵衛跡後家入に被成、直江名字立也、 専柳齋跡御立不被成と也 与兵衛子無之二付而樋口忠左衛門子与六御近習に被召 後には山城守と云、 与兵衛親は高津入道惣 親惣右 一衛門に

[新発田因幡守謀反]

唐沢 に居 今井も人余多抱、 毎度ハ山浦 城を今井源右 新発 石坂 ・ 大膳 ル 也 畄 因 日 赤井橋玄蕃 新 源 幡 発田 田 衛門に被下也、 五国清居城也、 守謀反に付 蔵科・ 夜白無油断新発田とセリ合けると也 謀 叛に • 青海 田中 付 順 前 湔 助 山浦ハ城替被成、 笹岡より春日山 海道 右衛門 等也、 今井源右衛門に同心御付被成ル中 のおさへの所笹 其外足軽百人被遣ル、 • 羽鳥六左衛門・ へ三日路有、 春日山近所に被指置、 岡 の 地 山宮利助 也 笹岡より柴田 物主に酒井将監・ 三郎殿乱 村与三左衛門・劔持 大野弥 山浦譜代の者少々残り笹 0 へ一日ニ行也、 兵衛 時忠を尽によつて此 黒金宮内被遣ル、 小 嶋 与左衛 戸香 笹 岡 . 安 菛 0 岡 城 所

[今井源右衛門・下平修理のこと]

の苗字なれとも、 是も御意成と云也、 清に被仰付、 に御預ケ、 間ほと遠へうかひ出給ひ、 公を野尻の池へ沈め給ふ時、政景公水練に被成御座候故、水中にて下平ずたずたに被成ル、三十 の仕置をする、其子ノ代にも修理と云ける、謙信公、下平修理御頼被成、 云所を居城なり、 今 井源: 右衛門本苗 関東にて生立後にハ兄ハ戸倉名乗、 御意なれハ本名を捨て今井名跡に成、 下平ハ謙信公へ御用に立苗字とて今井源右衛門、 永正の合戦に負て上田の屋形を頼ミける後に栗田肥前・下平修理二人にて上田 御敵 ハ下平也、 の末なれは如 岸へ寄給ふを鎗にて失ひ申なり、下平子若輩にて二人有を、 先祖下平修理と云て妻有一庄宰配之地とて代々知行して人形とや 此被仰付と也、 弟ハ今井名乗、今井子もなくて死去の跡へ山浦国 山浦家の一字用て今井源右衛門国広と名乗 然所に景勝公御代に成り尤御親政景 弟下平苗字に御立被成ル、 永禄四年七月五日政景 北条 公の敵 思

[新潟のこと]

ひの外成りと云、

下平修理事也

新発田一 味の新潟ハ日本に二ヶ所の湊也、 信州の地くまさい川 会津の揚川 ・国々の大川、 其

米銀 潟 云所 横十八丁の嶋 外にも落合新潟町屋も二千軒程有り、 町 舟にて揚川下シ、江川と云へ入新潟へ届、 人の妻子を人質取て、 有り、 是を越後の河中嶋と云、 色部本庄への道を留メ、 諸国の商人船奥上方上下に寄所也、 其嶋に新発田ゟ城を立、一家の新発田 夫レより新発田 会津領赤 谷の城 へ差越スニ付 代小 此川 田 而 岃三 の中 新潟 河守 刑 に長サ二十町 通 部籠置、新 に り木場と 心 を合、

内蔵 夫故 信 る わりして信長 天正一〇年閏三月十一 乱二 長公より 其 此 (助下候得共一人にて不叶して、 沼 に新城を立、 甲州へ信長勢入替り此時信州四 外 此 蓼沼生 藤七被 他 両 方 Ш 人 籏 0 へ付、 国は関東佐野之天徳寺正綱関東御手二入後、 尻与兵衛· 遣目は被仰付六具して罷出 国 持 替、 本城には蓼沼藤七、二の丸に山吉玄蕃、 の城に被居置忠の者共也、 勝頼御父子主従三十人餘りにて田野と云所にて生害被成ル、壬三月十一日也、 信 瀧川伊予二頭大将にて数万騎攻入、武田代々の譜代侍其外一門迄皆心か 日勝頼生害 長 へ随ふ越 魚津 中 郡御持分信長へ付故、 · の 内、 ル、 松倉両城へ向小出と云所に城を築キ、 藤七後にハ日向守と申也、 魚津· 毘沙門堂二而御盃被下之御宰配被下 松倉二ヶ所御譜代あまた居置故、 訴韶有りて佐野蓼沼被召仕、 梅津の城へ信長勢森勝蔵移り仕置致す 景勝公より被差置 天正十年壬午三月 忚 景勝公御 有難御 信 三郎 長 味方の 笚 礼申 5 佐 州 殿 御 Ė

内留 召 する越中 る所に魚津 信州 山 湊の者共出、 口 か ~や分の ・松倉両城ゟ出て伊賀守責メけれは、 御出馬被成、 事 内蔵助普請妨ける故に、 なれバ、 境目諸事御仕置被遊、 景勝公御馬被出座 内蔵助越前の武主柴田伊賀守招き留山湊の者共戦 有之とも信州に敵ミちミちけれは境 五ヶ山の地へ取のき、 境の城田切に芦川越前守居置給ひ御馬被入也 魚 津 • 松倉向 イおさへを 目大事 に思

[是ヨリニ冊メ聞書

武田勝頼没落

量院 なれ 刀なければ佐竹の家ゟ奥の院へ納し信国の小太刀無量光院ゟ被申 二歳の時長遠寺に被頼成人の後に長遠寺の娘に取合て子一人有り、勝頼没落の時高 武 当国 は 田 に忍て居給ふ、 耕 勝 作の の武田の事は信玄の末の御子也、 頼御没落に付て越後の 心もなく居ル也、 其後太閤 の御代に成て文禄元年高麗御陣 民百姓迄力を落、 殊に柴田 ハ引込五六ヶ所の城引付て居なれ 信玄御咄相手一向宗長遠寺と云寺有り、 皆隣国にて信長勢入籠り、 ぅ 嵵 請 俗ニなり高 肥州名護屋 越後計 は 麗 無心 可 一へ行、 野山 許 り信 信玄末の 被立とて、 存 一へ行てい 景勝公御 長と敵対 ル b 御子 理 太 無

武田 頼候 得共此所不叶故に御帰陣之上、うへ田のしほうしたのミ此取次にて景勝公御抱被成ル、 他方に壱人武田有り、是ハ長遠寺にて持給ふ子也

[景勝越 四出馬 ・川田軍兵衛討たれ る

也

也 成とて、 兵衛うつほのことく成ル長キ異風成ずかねをぬかずして居る、是を景勝公御心に懸り御 給ふ処爰に神の立給ふ所なれバ御甲ぬかせられける、 聞へけれは五六ヶ国 なれバ早馬にて此由 成ル、城中より矢鉄砲しきりに打出事なれハ竹策にて付寄ル也、 宿にて柿 押へ今井源右 も大小にて伺公の事なれば御用心のために内幕三所に張り三所なから討手を付置れ、 景勝公信州 柿 崎 軍兵衛被召出、 跡 崎 式 御 衛門、 無相違其侭御立被成ル、 成敗也、 ら御帰陣有て程なく越中へ御出馬可有之とて、柴田へハ本庄弥次郎被仰付、 新潟木場の蓼沼藤七両人万事被仰含、閏三月下旬御馬被出、越中ゆするきの 信長へ申越候処、 の人数懸向ふ事大事也と思召、 様子ハ柿崎馬信 去とも覚の者也ことに面そきと云重代を放さす、 近江・若狭・能登・ 小出へ押寄攻給ふ、 長へ売けると被為聞ことにさする馬にてなきに高直也と云 四月廿二 御供の人々迄かむりものはつす処に 1日退陣: 日数経て二三の丸を破り本城計りに被 加賀の人数後巻に被下候由 柴田越前、 被成 ル、 兼 す山ゆするきに 魚津・松倉のおさへ 而 御侘申 御座 上 景勝 御 成 本道 蕳 前 敗 頄 か あた か 公へ にて 可 田 被 ŋ

兵衛申ハ誰の下知と云てにらミけり眼付恐しき事たとへん方もなし、其時軍兵衛おひたるかミの 給へばむくろおきあかり二三間御前の方へ行て倒れける れバひとやハのく、其時六十丁の鎗にて八方より突、軍兵衛四十挺切をる廿挺にて突つら貫ける んそきノ太刀ぬいて幕くるみに切ひとやひたい筋かへて切先はつれにあたるまなこへ血 もとゆひ切てかミそらさまに成ル、是を見て一ノ幕通しける、二ノ幕にても此競なければ三ノ幕 りに鎗六十丁ふせさせ被差置ける、軍兵衛一の幕本へ参ける討手の者とも刀をおさへけれバ、軍 に近付此幕入ル処を、山田ひとや後ゟ切ヲ軍兵衛うしろゟ切ハ女のわさとて、 後より首切おとしけれバ首三間程飛て目はたらきをして歯かミするなり、 景勝公長刀御持出 持る扇を腰に の入け 指め

[景勝越中ゟ御帰陣・魚津城討ち死に]

神山に御備ちやうくわんじ片貝川を前にあてらる、 砲五十挺物主片桐内匠助被差添て篠岡へ被遣、 し、乍去上ノついち迄敵壱人も通さす、夜廻り等迄油断なく仕ると申上る、御心元なく思召 下りし者ひか川魚津の城遠巻して有けると被為聞て也、柴田よりハ日夜に笹岡へ取懸防 景勝公越中ゟ御帰陣被成御休足、 又越中へ御出馬也、 越中へハ五月廿日に御出 此所より魚津へ上道一里有物見を被遣て御見 近江 ・若狭 · 能登 [馬也、 · 加 魚津と松倉の 賀四ヶ国 戦障 後 間 鉄

相模守 御はから 叛也、 日 お ŋ めにけり、さて又城に篭る者ともハ思ひ切たる事なれバ手々に仮名を板札に書、耳つばに穴をあ を御引 ちりに成ル、おくれける馬上六騎歩行もの十八人討取、味方壱人も手を負す是にいよいよ恐れ わたし三千程ひかへたる中へ一文字にかけ入ば散々に敗軍して、 備のようを見て人数多少積躰に見へけるに、 メ被成所に前田 ば人数を入替新手にて責る故に色も換らぬ人数なれば次第に疲れまし、 し入 の内に退キ申と申来ル、 れバ、 明日は御馬を寄られ駈崩さむと有所に、越後より早飛脚にて申来ハ、信州海津 に付てはたらく数万人の寄手なれとも、三千余りの人数に切たてられて敗軍し責落す事なら 境の 払ひ御退陣被成、 り不便なり無是非事と被仰、 方ならぬ御事なれバ御凱陣可有とて、御人数へ御賜有ル、されとも魚津の者ともの心を 岩井備中 景勝公の後巻を聞堀をほり築地をつき矢くらをあけて待と申、夫々四五 田 切 の城 文左衛門 守 ・管名但馬守・ も押破り、 寄手の人数ハ五六ヶ国の勢なれバ、其より四方の堀をうめ平地 ・佐々内蔵助二頭にて五百騎ほと雑兵三千余りほと川端に寄せける、 御人数皆動転する也、 二本木・片貝 楠川和泉守・上野九兵衛被召寄、 松倉の者計りもたすけよとて被召寄ける、 ・野尻 麓の備より三十騎余り川 御留守へ敵の入けれハ ・関乃屋ま辺迄在々を十ヶ村あまり 鞭に鐙を添てすてむちにてち Ŧi. 原柳の茂りたる中 月 廿 七 無御心許思召、 殊に兵粮はつづかすし 黒金 日 申 Ó 上 森勝蔵越後 日人馬を御休 刻 野 介・ 柴田 より 焼 払 てせ 神 須 ĴΪ は 田 其 ń

喜四郎 六月二日に一枕に打死なり、 • 石 口采女弟内匠之介・同左京・蓼沼掃部。 与五郎・長与次・寺嶋六蔵・藤丸・ 三本寺勝蔵 中條越前 若林九郎左衛門・丸山武兵衛 ・竹俣三河守・吉江織部其子与捴 ・嶋倉豊後 同

亀

画

片桐討

死是なり

|六月二日信長生害・その後 の動乱

Щ

田

御返 田 出 るとなり、 沙汰する事人間のならずと諸人天を拝すとなり、 とも上下是を悦ひける、然所に六月二日に信長公生害誠の事なり上方にて二日の御生害を四 日向守謀叛にて生害なりと云、六月四日午ノ刻越後七郡にて知らぬ者ハなし、 ク事今目 越中 原 梅 氏直は関東勢四万余りにてうすい峠を越して信州さくの郡へ 景勝公も御悦ひ越前の国へ上條殿、 津に Ė 御一 御開 ノ前 依之諸国ゟ越後へ注進申ハ、早々御馬を被出御仕置被遊候へと使者飛脚 御 在 左右次第に可参とて休足に被返也、 陣なれは越後中民百姓悦ひ限りなし、 に別れたることく思ひけり、 陣 被 成三河家康 公ハ大軍を卒して是も信州 越中国へ須田相模守御向被成、近所なれ 景勝公ハ御人数を境々へ被遣、其外残る者とも 扨隣国 六月四日に誰云とも不知上方にて信長公は 然とも魚津に籠る者共の妻子ハ御開陣と の信長勢取ル者もとりあ 上 野 諏 出張也、 訪 に御馬をたて駈 上方ハ羽柴筑前守秀吉 誠しからぬ事 ず n バ信州へ ハふる雨 海道混 ける、 在 被為 なれ 明 聞 のこ 乱 日 所 智 歎

それ 直江 召即 公明 関 か かれ 田 氏直大悦軈而返状に知行 と云者ちいさ方之者共と内談して氏直へ忍て申入ける、 へたて清野 次第也、 の城より入なれ 東勢を目 .五人案内して四万の人数を引倶 め 其時 | 繋敷人数と言て一家の衆と相談也 御賦り森林の内或ハ家蔭より小旗出 怪 御からめさせ、 智日向を退治し給ひて上方を引付給ふ、 丘敷躰な 大国 御 翌十四日には氏直春日弾正が注進にまかせちいさ方の侍、 人数七千余り也、 浦切り可仕、 鞍 0 泉沢三人の手に籏本三十騎計り也、 下タに 懸 ħ が揚 Ш ハ、景勝公梅津に居給ふ間、 御見物なり、 御登り、 七月十三日に梅津にて御成敗也、 捕問 左様ならバ信州ハ不及申ニ、 け の朱印差添てかへさるる、 信州 れバ有侭に申あいた、 紺地 此 に日 国へ三大将集り給ひ互に諍ひ給ふに、 して川中嶋 山 の丸 の高く四 越後の軍勢如何ほとも難計備なりたとひ越後勢の し被置、 の御 川中嶋 景勝公は越前越中へ御人数を向られ御留守居さし へ出らるる、 方二十里 馬印みねに 亦梅 麓 則景勝公へ致披露候処に御覧有て、 七月十三日明合に夜廻りの手にて彼飛脚をと 越後迄子細有まじきと起請を添て遣しけ の赤坂に其外の籏本を備させ、 へ御馬被寄給 近頃御味方申無間逆心を企命を失事 津の城より鞍懸山まて山里に小旗をたてて 御味 0 景勝 御立御 所 方可 ハ 見ゆる也、 公は梅津の城を出給ひ夫より 床 神候、 ハば越後口 望月・根津 几をめされ、 往古梅: Ш 氏直 中 嶋 しきり :• 真田 津 ハ ハ 此 越 御 0 残る人数 近 御 後 城 て御一心有べ 習 手 春 代 \Box 室賀 たて にて H 春 0 浅 $\ddot{\mathsf{H}}$ 人 弾 倍 ハ在 数 É. 間 梅 弾 正 昔 敷 被 正

被成、 僅力七千、 をおとし、 ハ不儀をいたし候へは、 方有とも不知他国の事なればいかがハせむと有り、 梅津 関東勢ハ四万なれハ危かりける事共也、 早々引んとて退るるハ三郎殿乱の御手並ミを聞及恐れての事也、 の城代に屋代越中を居置れ、 三河氏康 公へ随ひ氏康公三川 四郡の守護代に山浦源五国清を被差置て七月下旬 **諷ちいさ方の者共ハ氏直にハ捨ら** 然所に春日弾正御成敗の事きこへて弥氏直 江御帰陣被 成ル也、 景勝公も 合戦あらば越後勢ハ 四 ń 郡 景勝 0 だ 御 1御帰 仕置 公 万

「柴田へ出馬」

城也

能地 左衛門を討り 0 細 信州 十月半に御馬を被入、 也 道 世 ゟ御か 急に 両 柴田へ味方に入由申来れとも、 脇 いちん被成、 ハ落まじとて近郷へ は 深田なれバ御馬を出されけれとも早速責寄るへきようなし、 柴田 此砌杉原にて城代萩田与惣左衛門被官二瓶と云者謀叛をおこし、 へ御出馬也、 御人数を御配り田畑の穂かりを被成、 次第に雪積なれば御構ひなく被指置けると也 柴田・井地峯両所なから城際より十里の内 柴田抱 小城にハあれ の分は残りなく苅 とも 騎双

[天正十一年四月新潟へ出馬

る 景勝公も法行橋にて下馬被成御せうきにめす、 に敵忌とふと云て御先勢犇とつかいけれとも取て返す事不叶、 通らせ給ふをはからへ城々ゟ出て御跡を慕ふ、御先勢四五里のびけるに貝太鼓にてしたひかかる 過て法行橋とて難所あり沼にかかる橋也、それより十里の内は深田にて一騎並の細道なり、 柴田抱の城下不残苅捨、九月廿五日に御馬を被入に城々にてハ兼て内談と見へて、柴田ゟ五六里 其後は火矢もならす被相止、 是をも用ひす、剰城より源六をねらひ鉄砲にて只中を打貫ける、其日一日いきて廿五にて死けり、 分の火矢のしかけ知たる者なくて、発知源六若けれとも火矢のしかけ知りて夜白五日打けれとも ん五ツ拵て大綱を付ヶ川上より流シかけ繰廻しに引登せて又ながし火矢をしかけて打入る、其時 入くんて前後左右へ不働、殿の勢計りにて打ツうたれつ、管名・上野打死、安田上総助深手を負! 天正十一年癸未 陸と嶋との事なれば是も思召よふにならずして、大船を五艘宛ならべて矢くらをあげろうせ 柴田因幡守そめ月毛の馬にて一文字にかけよりけるが御目に目を見合しかおそれて有りけ 四月、 新潟へ御出馬ありて川中嶋 六月初に御馬を被入、八月又柴田へ御馬を被出、 御跡勢うち敗ルに絶て次第に敵 の柴田刑部か城を御せめ被成へきとあれ 四五里の内一騎ならびに出人、馬 此時も田畑を苅て ハ御前近くよす 爰を

Ą 其後馬を引返し宰配を振り上ヶ貝をふかせて引を亦其侭したわれ城際まて追ハれける、 危うかりける事ニて有

天正十五年四月笹岡城を攻める

より御馬を入らる、

より申来ハ、 八十三也、高名の仮名をしるし討取首共に春日山へ注進す、景勝公も大感有り今井所へ御感状 手負引かけ引かけのたと有り味方も人数しらべ見れバ討死三十弐人有り敵の首をあらたむれ くやと敵味方誉ざるハなし、 て長刀を持下女端手に下知して石磨茶臼撞臼転かけて打倒す、今井か妻の有さまさなから静 敵不叶たて籠る者とも大利を得る、殊に信州牢人雨ノ宮と云者を今井抱イて有ば其 り合は日夜なれども大勢なるハ初て也、 人数を廻し一ノ木戸辺に仕寄鳬に味方ハ払て大手にあり、今井か女房腹巻にてみたせ髪に鉢巻し 天正十五 (二) 下并! 同 兼而ハ六具にて六間のから堀を飛ものなれは飛行自在の働キ也、柴田下知にて搦 小 小笠原の領分青柳千味の城代屋代越中を勧メ三河の家康公へ随ひ、 其外へ皆御感状を被下田 年甲申四月ハ柴田一味の城々の人数を集メ大勢にて笹岡の城を被詰ける、 敵陣にハ揚貝立て馬印の本に集ル、 畠 山城の事なれば敵を下手にして防戦成ルゆへ大勢と云共 の作りしつけて後、 御馬 夫ゟ因幡ハ退ケにける、 可被為出とありしに、 越中ハ梅津の城 日 の働敵 六月 無際限 小せ もか 手 味

を引はらひ在所新戸へとり籠申と云来れバ、柴田への御馬を信州へ被為出、 田切左馬助二人居置、夫ゟ海津へ御馬を向られて四郡の守護代 へ取のく故に小笠原領へ押籠千味の城を責メられ千味を生捕磔に被成ル、其隙に青柳 大城もせめおとされ三ヶ所の城に人数を入替境 の稲 荷 畄 ハ に 山浦 かけ上ケ被成 源五国清なれとも屋代越中 其内に越中守は三河 保科豊後守 い小笠 原

散けるを一人捕て案内せさせける、いつくそと問けれバ黒辺川の水上ふなみ山崎と云所なり、 にて道も 本・竹俣・須賀・山岸・秋山、 道をとめける、 の宮崎の と一ツ成とて上條殿を御さしかへ山浦を御供にて八月江入て御退 当家も太閤に随う・ 畄 日本過半太閤 加賀けいほうのため向と信州より御帰陣の砌り被為聞、 相 模 なけれ 城 Ш 外張 田 景勝 攝 に は歩たちになり馬を漸引せ山内四五十里ほと行けれは麓に下る所 の随給ふにより、 漢字・ 山のきわより海の面へ二三十間石垣をつき出し海道をしきり、 公五丁ほとのけ 佐々内 藤 田 • 蔵助宮崎 能登・村山・安芸・三本寺・吉江・柿崎・ 十八騎御横目として御籏本三十騎雑兵三千余り山へわけ入、 去年御当家も仰合さる、 て御備、 の城を攻める 山へ人数を入られ長尾平太 然者越中武主佐々内蔵助不随して能登 御手合に越中表へ御出馬なり、)陣 斎藤 Ш 浦 · 高梨 源 門の立置 Ŧī. 0) Ł 本庄 安田 0) 共 越 北 F. 険阻 皆 • 松 国 中 総 其 街 境

るに、 寄ける、 黒辺川迄送りを立らる、 し三千余り討取、大将三輪権平を生捕にするを御覧して助けよとてたすけらる、 手の備へ聞へ搦手よりせめ入よとて、大手の門を押破り、 て追登り、坂中にて余多討取、それより責登り堀一重を防、鯨波の声を上ヶてせめ入けれバ、大 度に入てうきつしつミつ渡しければ、 夜はあき屋に夜を明し翌日在家在家を放火して村椿迄焼払、其夜野陣して其次日は宮崎の城 一番に長尾平太・安田上総介・川田摂津守三騎乗入けれハ、是を見て上下三千余りの者一 山城なれハ敵も麓へ下りしの川をへだて弓鉄砲雨のことし、大川なれバ人々磐て渡らざ 宮崎の城には秋山伊賀守・須賀修理亮を二頭に人数添て居へおかれ御馬 敵ハ城へ逃ける、急けれとも坂なれバ味方僅な若者とも続 万事御尋被成ル、 へ押

[天正十三年七月太閤秀吉越中へ動座]

を入らる

る、秀吉公御覧有て木村弥市右衛門殿を御陣場へ上使也、越中へ秀吉公御直馬と聞へ方々ゟ越中 御供にて御退陣也、 せめ寄せけれバ、佐々内蔵助も天下の威勢に恐れて髪を剃、 天正十三年乙酉七月ハ太閤秀吉公越中へ御動座と聞へけれハ、景勝公も越中境迄御馬を出さ 越中ハ前田筑前守利家に御預ヶ被成ける、 出家して降参仕る間、 景勝公も御馬を被入、 御助ケ被成 其砌信州真

田安房守兼而三河家康公へ随しか逆意を企ルにつきて、 夫より信州真田 一男を越後へ差上向後御被官に成し在府可仕間 か在 所長沢へ御馬を被寄る故、 家康公は御退陣也、 御加勢を被下、 家康公御馬を被出故に越後へ 急難を遁れ申度と申に付て、 真田次男弁丸ハ越後へさし越 頼 申 又 某

[天正十四年五月景勝上洛に出立、秀吉と謁見]

被申、

夫より御馬を入らる

触 勝 御上使也、 に御とまり、 にいとい川に御着、 れて其御 蔵介逆意の砌越中表へ度々御手向之義太閤感し思召るるに付て早速御上洛遊し給ハ 有 公御上洛と有ならバ日本御静謐の所也と度々申来ニ付而、 天正 が勝公ハ て景勝 干 崩 应 佐倉も使者を被越御樽肴進上被成共不納 御供已下四千三百廿人にて五月廿日に越後を御立、 意有、 年 公の御通 方 廿四日黒辺を御越シ村椿に野 戌正月、 太閤 此日より洪水して廿二日迄此所に御逗留、 りに の御意にて越後より京都迄海道通り、 手柄次第に御馳走申様にと宿々に御横目 大坂より石田治部少殿・木村与 陣 被成る、 此所へ大坂ゟ御迎として木村 廿五日西岩瀬に御泊り也、 右衛門殿越後 城持 夏に至て御上洛有べしと御返事なさ 廿三日に御立、 其日は能生に御泊 被差置と御触 ハ不及申、 くく被申が 宿宿 姫川を御渡 越 国 水増ニ付而 り被 の商 候、 K 弥 ` に 有りけ 弥可 去年 市 成 人以下迄御 右 り一振 廿 衛 然 佐 御馳 菛 一日 々内 景

門殿 代前 此 に此 屋 留 松どう御泊 狂言も又次郎 七才ニて太鼓二番打皆耳目を驚かす、 走 **此処之城** 屋 城 宥 Ŧi. に 形 在 処迄石田 州 田 + ŋ 上下四千三百廿人馬共に此所 にての 舟橋をかけ五ふく山 御宿 又次郎 京 武 蕳 寄な 主前 主溝 廿七 に 御 御 鷹 に て ハ 成 留守なれとも、 部 日 小 殿子息彦助 馳 治部少殿森本辺迄御出なり、 H 口 殿其外在城 1御立、 金右衛門殿毎度ゟ在京 ル 松に定りけるに、 走也、 五. 屋迄立ならべ 其日 郎 二日 兵衛殿其外能登・加賀のさし立侍不残御迎に出らるる、 翌日是に 中 北 一殿也、 に 衆御迎に被 0 田にて御昼休ミに増 の武主三人雑餉を調けれとも濱辺に御陣をなされ、 :御立、 庄 色々 家老 0 御逗留 其外 城 金津にてハ 御昼 活御 御 Ō 当 直 衆 日吉大夫御能、 馳 にて御堂 賄 其上に御腰物進上也、 々 の留守なれとも家来の衆 V 休 走 御宿立 うろい に被 0 にて御在京中御下向迄也、廿九 の上ニ御脇差進上 御 互に下馬して御参会被成ル、 |茶屋立 為成 うの 能有り、 崩 山 |武主中| の 0 也 両 御馳 御馳走也、 御一 過て わたりに舟橋かけて御茶屋 又二郎殿息九才にて大夫也、 御 走なり、 川清六殿御 献 胴 馳 軍二 有り、 一なり、 走色々御 廿八 こなたよりも村上源 六 |御腰物三 御 小松に 馳 月朔 日くり 其所を御立、 昼通 拍 走 更 子 の 日 てハ 日に 前田又二郎殿も から峠 御馳 有 腰鞍鐙進上にて、 に 太閤 は大 ŋ 城 小 大坂よりも又御 廿六日 走に新造を立、 立置 至村. 御越 羽柴. 様 勝 Ш 木 五郎 御 寺 を御立、 舟 笛 左 か Ë 被 洪 下 脱炭の多 御着 ħ 向 次郎 衛 御 成に、 水にて 青 とも 菛 御供 着 木 昼 其 殿 卯 時 也 被 、将監、 りた 子息 にて 上使 此 御馬 御逗 御 右 通 上 建 急 衛 は 御 所 城 候

景勝 城守 殿上 翌日 御越 座 尉 阪 所労とて 夜 殿 馳 5 ②敦賀 景 榊 に 使に 日 御 間 忠 公 走なさるる、 0 勝 は 風 审 御 原 十三日 暮 逗 0 0 公 呂 て戌の 其 御 假 座 小 御着、 平太 夜 敷 次 御 出 被 迎 屋 腰 ハ 成 御 振 御 に を立、 0 に 物 包丁 織 半 御 寝 殿 御 舞 懇意共蒙られ、 ハ に 七日 御 出 刻 六 出 御 座 所 田 城 藤四 御供 敷 迄 茶 六角堂にて拍子有り、 に六條立 日 主 源 仕 5 馬壱匹被 Ê 御 御 iz ń 0 五. 坂 蜂 郎 本 大 時 郎 馳 屋 す、 て 同 人数 は宗易で 津 の御 御 身 殿 走 本 に 伯 御泊 香守. 浄土宗(進也、 也 右 ぃ 迄 国 脇 献 ろい 其 寺 御 御 0 差 是二て赤キぬ 上 (上兵粮) 発馬 有 手 御 馳 りの筈なれとも石田治部 在京留守居 三日 ろ御 <u>|</u>;着也、 走也、 ŋ 前 座 の 寺をあけさせ御 御 0) そ 蜂 時、 腰物ともに御拝 夫過 に 囃 御立、 ñ 石田 其日 谷 十二日には景勝公大坂 子有 百石御拝 キ た太閤 伯 城 0 衆御馳 Ť V :耆殿 治部 主生 は ŋ .越前 御 麻生 0) 大夫高 少殿 供 御 様 領 駒雅楽頭 ハ 景勝 其 走申、 津 胴 宿 の 0 者を自 領 にてハ + 其 にし 服 次 府 を太閤 安観 少殿依 公御 夜 中 -- 日木 (殿半: うら + 前 大 此処にて 御着 应 洲 阪 長 同 田 世 -途迄御 谷川 日 様 道 へ御 村 迄 御異見二京都 ひ御 又次 孫 御直 には 召 弥平 にて 四 御 也 郎 茁 出 郎 通 頂 馳 藤 迎な 石田 右衛 此 され 也、 被成、 に御袖を引立 天守御見物 殿 し世、 五郎 田 走 其 摂 也 所 次 太閤 門 ŋ 津 殿 治部少殿 0 御宿 金 殿 + 四 城 御 守 ^ 代 盃 石 に 日 御 御 御 日 尽 様 崩 お 通 供 木 に 左 に 成 に 通 景 増 人数迄 て 其 木 村 伯 ŋ る 石 し 敗 0 御 勝 耆 て 常 御 御 田 田 被 被 0 审 直 公 成 目 帰 右 治 陸 馳 通 殿 成 F. に 衛 别 を ŋ 江 部 峠 座 走 ル 介 末 大 殿 Ш 少

装束 六条 には 手前、 馳走 0 坂より都 0 御 絵かぶらなし つのうへ 被 に 堺御 加 御 成 用 次にて直江 見物 紺 座 御 なされ、 御登り石清水 御拍子有、 手 被 前 狩衣大紋のさし貫也、 成様 0) 0 御 山 御茶御拍 廿 は に御意なれとも、 城・千坂対馬守二人ハ宗易手前にて御茶被下、 其 晚 な生 日 八幡宮 に 太閤様-字有、 | 其外名物色々なり、 ハ木村弥市右衛門殿 へ御社参、 役者大樋口 大坂より 其時 高 四位に任ぜらるる、 野 京都 橋本坊にて御馳 ^ [高安 重而御仏詣 其 ^ ^ 御申、 小 晩 御登り、 観世 中将 十六日 笛 0 殿 世二旦 備中 走、 次手と御返事にて相止ミ、 にて御茶有、 天盃 夜更て本国寺へ 也 の朝御城にて御茶有 御頂 丙戌景勝公御 御道具初花 宗太鼓似 戴 美濃守 希代 参内若 御帰、 6我弟子 の御 殿 のすりつほ 御 面 事 ŋ 十九 十八 也 目 御 也 な 局 太閤 日 日 + 御 ŋ に には に大 自 一月 て 七 様 太 御 日 身

|柴田 出馬

閤

様

院

0

御

へ御同

被成

御見物也、

酉半刻に六条へ御帰、

世三

日御暇被進、

廿四

日

に京都

を御

道中

右 所

O

御

馳

走に 伴

て、

七月六日に御帰

府被

成

也

定 中 줆 嶋 木 Ŀ 場 0 使 武 城 代代蓼 も可有と思召、 主 柴 H 沼 藤七 刑 部 少を町 御上 行列 洛 人 0 御留守 正 共 敷被成御先勢小倉伊勢守入道・長尾平太 の手 にて 中に新潟 討 取 け 0 Ź 町人を計策して引付置に付て、 御感有て柴 田 へも御 • 馬 Ш 可 田 被 伊豆守? 御 出 下 とて催し 向 入道 有て 無程 給 山 浦 ፲

粕近江 人数六 御馬立 其次 人な 数八 に新 道 守 筋 源 八 旗六十壱本、 手 田 明六 月 大 <u>Ŧ</u>. 八隅守此 手 潟 綱島文吾 =小 ŋ 百拾二人 四 五十 新津 御 日 +百七拾弐人ノ内、 国 守其次ニ上田 眀 跡 [與七、 安田 御馬を被寄 丙 五. 五十六人是 騎衆、 寅 丹波 人 手 も二行にて、 鉄砲百三十二挺、 の内、 に 須 0 上 高高 御 大室兵部 其次 田 総 人数八百六拾人の内、 次に佐芸 馬 介 右 梨薩 を被 衛門 Ш 衆、 一手、 馬上九十 • Ш 田 斎藤三郎左衛門 藤 中嶋 馬 藤 栃尾 出 大夫 **人**左 摩守・千坂対馬守・松本左馬介・ 一歩助 板谷佐渡守· 上九 次に村山安芸守、 田能登守・島津左京介・岩井備中・ 新発田 衛門 ·四騎、 Ø • 衆其次青木・ 城普請被仰付 弓三十三張、 市 千八 組 Ш 組 騎、 小 五. 治 の鉄砲、 鉄砲、 馬 $\overline{+}$ 部 旗四十六本、 同 小旗 嶺 本 少 上 本間 庄 左衛門也、 四十六騎 0 • 其次泉沢 其次に御手鑓、 豊後守 鎗三百廿一 其次二大石源之丞と左近司傳兵 所 城 夜交左近・ 五十壱本、 R 両 近 組 鉄砲、 鉄砲百十挺、 御上使として木村弥 郷 河 • 内守 小旗二十八本・ 神保駿河守 此手六百七十八人ノ内、 0 筋、 青 寺 鉄砲三十七挺、 稲を刈 吉江与太郎 尾 其次春日与兵衛組 • 手明 次に御手明衆三百人、 伝左 上村 栗田永寿斉・ せ 五十弐人都合三千弐十弐人にて 衛門 ||彦右 鎗四百三十弐筋、 • 竹俣筑: 其外 鉄 衛門、 • 井上左 鎗三百 施四 山岸 耕作 後守 右衛門殿御 柿崎 孫右衛 ·不残 其次 御弓、 衛組 + 馬上 衛門 + 九 • 苅 甘 四 弥二 挺 0 八 次 其次 八十 大夫 手 捨 筋 粕 門 町 鉄 K 鎗 郎 明 是 下 組 砲、 備 御簾本 弓十 是一 · 着 也 九騎 直 九 百 後 百 栗 其 八 手 江 守 月 鉄 手 下 一張 十五 十九 山 次 H 砲 の 衆 此 小 入 Ò 城

御出 次手 被 Ó 成柴田 御意に柴田降参仕におゐてハ被召仕候得と上意也、 因 幡に御対面被成上意の趣被仰渡様々の御才覚候得共、 尤御請有に付て弥一右衛門 因幡守御請不仕に付て、 殿即柴田 無

[天正十五年四月新発田へ出馬]

弥一右衛

門殿帰

参被成

景勝公も弥御入らるる

'n は上 佐左衛門· 十六日に五十嶺へ寄せらる、 の刻に責おとし、 切三河柴田へ心を合て兵粮万事をつつくる間、是を責らるる、 り今泉へ御馬を向らるる由を聞、今泉は新発田へ移りて一所に籠に依て、会津領赤屋の城代 末に御馬を入られ、 天正十五年四月四日に新発田 の山 加治竹俣の に 高野 道寿 御備、 小作討れける、 在 齋夫婦自害をす、 三河守を始メ会津の加勢、其外男女七百余り撫切りに被成、 城中を御目の下タに御覧して、夜白三十日程責らる、 R を烽 八月又柴田表へ御出馬、 火あり、 後の山へ人数を被入、諸木を切て深田へしきて寄場を拵へ、 其外男女撫切りに被成、 ^ 新発田 梅津 御出馬被成、 源左衛門ハ討漏し会津へのく、 へ御馬を向られ用水の水上を切落し、 加治を御取詰被成けれハ、城を出て御詫仕、 新潟通りを御出、 夫より新発田へ寄せられ撫切の首とも新 九月十四日卯ノ刻ゟ取詰られ 笹木川御渡り五十嶺表へ寄 御館 十月廿三日に直江 の落人長尾 其城を破却ありて、 在 々 を焼 監 物 景勝公 それ か手に 関 て巳 せら 小 İ

仕 発田 入組 霜月朔 切り廻りてつか 舞つしけるに、 重の堀をわたして四方の も寒けるを、 ははや二三の丸を責破りて、廿七日の朝には三ノ丸へ御馬を寄られ、十月末の事なれハ城を渡す を持て来リ御詫申、 在番を小倉伊勢の入道に被仰付けるゆへ掃除して城へ移る、 会津の加 思ひ か ての戦也、 の者の娘とて返へす、其晩より男女の落人数不知あれとも一人もたすからずなり、 H 外 七年の間御馬の腹をもませ給ひば被遂御本意、 張 切ってそ居たりける、 より責られける、 りの堀端 廿八 勢も数多なれとも食事なければ防戦の力もなし、 敵乱入と聞さらば名残りに出むとて染月毛を白洲へ引寄せ、 因幡守は座敷 れと見へて亦内 日 寅の刻に堀バ 其跡より下女壱人男壱人にて今津か娘出けるを三潴か手にてとらへて置 へ御かけさせ、 堀について乗も有り、 此日惣社討死也、 の戸障子をはつし、一めんにして最後の酒盛りをし鼓太鼓にて詠 新発田 へ入る、 たへ御馬を立、 柴田は何よりめいわくには兵粮なくて自ラ楯籠 か下人今津館兵衛と言者ハ家老の柴田駿河守を討てしるし 色部か手寄せよと云て自害して色部に首を渡 此所も責おとされ其外の新発田 破りて入ルも有り、 堀を渡せと御下知にて、 霜月上旬に御馬 斯有所へ御出馬なれバ 廿九日に池 本城へ入て責け 入也 総勢不残一 の 長刀にて四 はたへ御 味の者共は皆降参 れば、 ル 度に飛 楯籠 者共よわ 馬を被寄 廿六 ける、 方 八 敵 ル 者と 面 一日に 味 城 に 方

「新発田因幡守が源太と言ったころの逸話

付 たる有様たとへむかたなし、 心計りハ有明の月の立出、 を懸歩ミ寄れば、女申様、いやくるしからず、乍去此世の外のものなれバ昼は姿の見へねとも、 人の行通稀なるに夜中に女の居ハふしん也、疾して名乗り給へ、左なくハ逃すまじとて、 すいのかんさし嬋 程もあらむと思ふ所にともしびの光りあり、源太是を見てするするとはしり寄見れば女なり、ひ **状御調被成、** に出入なし、 の内より誰か 一人行、 御城より林泉寺迄の道すから詰り詰りに長柄の者被指置見せ給ふに、 発 ね 畄 林泉寺大門遠くして七八丁ほと有り、殊に松杉茂りて昼も日の目見へす、 か 因 わくハ此子をいたきとらせ給ひて我をうかませ給ひ、 幡 其頃三十人に長柄衆とて武辺勝れ刀の柄長くして召仕ル、其夜当番の長柄衆に被仰 此砌なれば御請申ものなきに、此源太進出被仰付におゐてハ参らんと申に付て、御 一御使者に可参と被仰出ける、其頃林泉寺大門にはけ物住とて七ツ時ゟ後 守 娟の髪かつらの眉すミにをやかにして子をいたき立居たり、 此道野辺にさまよひて人のこころを頼めとも、御身のようなる人にあ 源太申やう、心得たりとて寄りければ雪のよふなるはたへより、子 とて泪をなかし、 源太態と一 去夜林泉寺へ御 源太申ハ、昼さへ 山門に今一町 しほしほとし 僕も召 ハ僧俗とも 刀に手 連す 近習

りぬ、 とハおもわず、されとも御状にて御使と知ル御返事とりて帰りければ送りを余多出す一人も叶ふ にけり、 を取いたし渡しければ、 ましとて、又ひとり帰り御返事を上ル、源太が口にてハ申さねとも長柄衆具さに披露 此芳恩にハ身に付副て守りの神となり、名を後の世にととむべし、とてかきけす如くうせ 源太山 .門に近付て門をたたく、ひらへて見れハ若輩なる子也、 其侭とりて谷へ捨けり、女申様、うれしや御身ゆへにはや成仏の身とな 僧俗ともに肝を消し人間 なり

[天正十六年四月廿日上洛]

高野 請有 代被仰付、 屋形も過半出来也、大坂へ御越の時佐渡御陣の仰渡され責取ツて領内ニ可被成候と有に付て、御 御ワたり、奥院へ御参り方々御見物遊ハし、 のためとて夜中に御渡り御覧被成ければ、 内有りて宰相に任せられ、此時 天正十六年戊子四月廿日に御上洛被成、 り御 へ御参詣 城へ移りて無程因幡か亡魂に首をねちられ死すと也 出 被成、 八月御下向、 今迄人の命を余多御取り被成、火にむみやうの橋を無御心元被思召、 其月下旬に御帰 一條下の戻り橋に御屋敷渡る、 五月七日御京着、 相違無シ、 御帰りに堺を御一覧にて京都へ御帰り被成、 府 被成、 翌日は院家衆と御同道にてむみやうの 霜月ハ佐藤石見守に六百貫被下、 御宿先年のことく六条本国寺、 御普請奉行千坂対馬御普請 新発田城 其内に 御 0 内に 橋を 御 心見

[是ヨリ三冊目聞書

[天正十七年三月佐渡の陣、最上義光と本庄繁長

儀有り、 向可申と弥辞退申、 出て討亡し、庄内へハ最上勢を入替て置、 内境迄道を作り馳走して呼寄せ座敷籠に入置、千勝丸十六ノ歳夜にまきれ忍ひ出、 心を合せて最上へ手をいれむとの儀なるへしと無念に思ひ、千勝丸に対面有度とて、最上より庄 子ハ余多有ける内を一人養子する筈なれ、景勝の被官本庄か子を養子にするハ不審なれ、越後 わたされ此帰りを待給ふ、本庄越前守繁長ハ佐渡への御供を御侘申上、 三日とて越後の本庄へ帰りける、義明弥無念におもひ定而おし寄来るへしとて、勢を催し庄内 一天正十七年己丑三月、佐渡御陣の御賜有、佐渡の案内万事御見せのために広泰寺法師を佐渡 庄内 庄内の国主本庄繁長か二男千勝丸を養子にするを、最上の国司義明ハ庄内と一家なれば へ御馬を被出助むと仰ければ、 一人庄内へ向ひける、 是に付て庄内の敵なれば其戦を仕度と申由、 難有事なれとも佐渡への御出馬は上意也、 庄内の人数にくらぶれば本庄が勢僅の人数なれとも、 子細 は庄内 **!へ本庄** 山にからまり 繁長壱人罷 景勝公聞 心 指

也 長が星甲を割りけれと、名誉の甲にて裏かかず、近習の者とも右馬頭は討留ル、 方とおもひてあれにといへば、其首見するようにして東禅寺右馬頭と名乗り、 武功の者にて本庄切勝ツ、本庄戻ルに座しける所へ首壱ツ持、血刀かつき殿ハと云ふて来ル、 是を千安合戦と云也、 右の刀本庄正宗とて上様へ上ルとなり 床机に座したる繁 刀を見れば 味

[使僧宝存佐渡から帰る]

差置、其弟子宝存也、師匠におとらぬ才覚にてだうもよし、景勝公御若年の時分御乳を上るもの 者にて、敵の中を自由するゆへ使僧に定らる、大場に寺を御建、寺号を庚泰寺に被成そうはを被 宝存と云しハそうはの弟子也、 へ甥なりとていよいよ御気遣なく被召仕ちん恵も直参内に被成ける、 佐渡へ被遣宝存 東正寺と云、是も才智二て俗主ハ南波と云、 ハ四月下旬に帰る、 謙信様御代に他国への御使僧天林寺の弟子そうはと云出家才智 万事見届其上潟上帰本齋・沢根源四郎二人を引付帰る、 御先代より他方への御使僧此両寺と云なり 他方へ の使僧今壱ヶ寺有 此 ō

佐渡へ出馬

佐渡への御出馬五月始に被為出、 出雲崎に御馬を立られ御先勢を渡さるるに、 五月廿八日沢根

御帰 は羽 羽持 ミ御 羽持 に川 に、 八十里と云各大山を越て会津へ移ル、其内に守氏は佐竹 より引 所迄はたらき在家放火して、忠見の水窪と云所に新城をきつき立、 浦 平 持也、 会津への御人数を御待なされて御馬を入らるる也 侘 事なれは備を引崩くつれ立て、八千余りの人数なれハ羽持か下知も聞入すして、 陣の折から会津へ正宗責入と道にて被為聞、 は舟にて落けるか風悪敷して越後の新潟 ハ金銀を船に積ミ神保を始メー門引具して何国ともなく落けるゆへに、残る者とも出家を頼 へ着御座船ハ六月十二日に右の所へ押着ル、 はなれ 佐渡 由 申 乗入切かかるをみて大将と云事ハなし、 助次郎 蕳 則搦! の大将羽持ハ人数八千余りにてかうの川はたへのり出、 吉岡 命を御助け被成、 元齋に知り人になりて跡より越後へ来り元齋を頼ける、 捕て佐渡ヶ嶋の御陣場へ引せける、 沢田の者とも羽持にハつかずして二千余り備けるを、 佐渡中を払われける、 へ吹着ル、 一戦なくて散々に敗軍す、 沢根源四郎・潟上帰本齋両人御礼申て御先をか 会津へ御人数を向らる、 羽持其侭磔に懸られける、 御手間もとらず佐渡か嶋御手二入、さて又 所の代官窪田源右衛門海賊舟を出しみれ ^ 取 のく、 川を前にあて備をとる、 其外横田 正宗 景勝公ハ三条に御馬を被 七手組 押領しける伊 御横 羽持 . の \城普請. 御仕置 か備是を見て集り め木戸元齋被 の内より三組壱度 其夜の内に 那 |如形 して帰 保 被 又夫 ける

立

[平田助次郎・平田五郎・木戸元齊]

る、関東にて政景公の御心をはからむとて御膳の内ほてつほなとに短冊を巻入て出す事あり、 清野を名乗ルと云、 云ける、 にて歌有しに、元齋十三の年、遠からぬ我かむかしさへ恋しきに老のねさめはいかかなるらんと 時は末座より元齋立て御意のふりして即座の返歌すると云、元齋公家にありし時老の寝覚と云題 東大名衆の御取次は上田長尾越前政景公也、御名代に関東御出の時ハ木戸元齋御かいそへに付ら ににより武家になりて牢人し、御当家を頼ミ文武二道の者也、 ちからたまる也、 仕、其後甲州牢人清野清寿軒同心して高野へ引入て、名字退転なれバ此一跡を平田助次郎に被下、 平田五郎兵衛其子左京ハ後に来て助次郎御詫申けるゆへ、五郎に五百石、左京に四百石被下被召 云しと也、御当家へ来て子三人有、惣領ハじゆげんと云、二男をお上人と付、三男をハ与九郎と 田 助 お上人は大国但馬か養子に定めけれとも、三十万石の時御暇申請皆浪人する、 次郎、 木戸元齋所に居るを直江山城守聞て披露をし被召仕、 偖又木戸元齋ハ元来公家也と云なり、木戸三河守孝範か六男なり、 平田五郎ハ大男にて力も人に勝れけるに、其力ラ左京か娘の処へきて一門に 謙信様御代関東御手に入、其後関 御床をなをすや助次郎 若道 御国替の の子細 従 此

時は庄内藤嶋の城を預ると也

[天正十八年太閤相州北条を攻める]

破り本 利家方の人数表もふらずしころをかたむけ一文字に攻入ル、 馬印を四 りと塀に乗り内へ御馬印を引入て紺地の日の丸の扇キ骨は金にて有りける、丸一尺余りの扇に御 覗きみれはくうくうとして人もなし、 なれハよもや敵のよする事ハあらしとおもひ、大手へはかり取出て戦に景勝公は二三の木戸 者とも六七千に地下人を二三千人引入一万計りにて籠ゆへに御詫のけしきなし、責寄むと有 馬をむけらる、 てハ城主北条安房守小田原へ籠りけれハ、留守居の者とも御詫申に付て、爰も御隙明八王寺 謐の為なり、 田筑前守利家公ハ大手へむけられけるに、景勝公は搦手より寄らるる、 天正 上野国 予丸の塀 十八年 方に見ゆるよふにはり出しける、大手へ見へけれは景勝公のはや本丸へ責入給ふとて、 **[松はたの城を責らる、城主降参の間、夫より武州鉢形の城へ御馬を寄らる、** 是により景勝公と前田筑前守利家と御二籏にて責登り、 庚寅年、 一重に被成けるに御中間の内山と云者御馬印を持けるか、 此城ハ北条氏直の伯父北条陸奥守居城也、 太閤様は 相 州 へ御 其侭御馬印を竿に巻きて矢さまに立かけ軽業の者にてひら 動 座 世 小 亩 原北条一家の衆太閤様 是も小 皆撫切りにそ被成ける、 田原へ籠りけれとも、 信州侍御同呼にて臼井: 城中の者ともハ搦手 人塀際 へ不儀に付て是を御 へ仕 太閤様の御 寄 矢狭 留守 此 を押 難 で前 扂 峠 より へ御 所

政·氏 横目 粮 原 てハねこや二ノ丸ハ ハ穿鑿に不及とて、 舟 あ 、透なくうかめ、 御陣場へ七月五日に御出被成、 かけ寄ていつれの御手にておとし給ふぞと云ければ、 直・陸奥守三人は自害をする、 山も川も人数にて百日余りにて小田原 小 不知、本丸ハ景勝が乗取ルと申、御横目をは 田 原 の御陣 場へ 小田 其外の一族ハ御助ケ被成、 早馬にて御注進有ける、 原にては太閤様 の へ御着、 利家方にて大手よりと申、 御動 座 両大将は 高野へ入、 しめ諸人馬印の本丸に立を見れ の事なれバ海 翌日七月六日に落城する、氏 夫より 妻子はちりちりに成 御隙 も平地 明 御当家 られて小 のことく 方に

検地、 利家は秋田 津軽、 景勝は由利 ・ 仙北、 横目大谷刑部」 と也

横目 城 は 大将 に当り十五里 太閤 1大谷刑 に御頼 川つらを大将にて二万程籠 め 検 様、 地 稠 と被 利家公・景勝 部少殿にて七月十一 隔ツ横手の城へ大谷殿入給ふ、在々へ検地の手を被遣に大谷殿作事強けれ しく打せけるゆ 仰付 利家 公に 公 御 ^ 日に小田原を御立、 ハ 対 又大森ゟ北に当り十里あり増田 秋田 面 ありて 国 一の者共集り一 津軽、 両大将諸 又景勝 八月下旬に仙 揆を発し、 所 公へ O 御 は 手 ,柄を御 油 大森ゟ南にて十五里 利 の城へ七八千籠ルと注進なれ 北大森の城に入給ふ、 仙北と被 感被成、 仰付、 又奥州 御 0 当家 御仕 た ば安 大森 つ Ш 置 田 な北 0) を両 田

る 向 其時川をこしてむかへ、行て、柳の中へかくれ居へし、敵の間一町ほとに詰寄申時分をはからひ、 弐十三十計ツ、 被仰付けるハ、 とかけ引して敵に成ほと競を付よと被仰付被遣る、又惣手の内より達者を撰て二千ほと召出され 兵定而かかるべし、 ける事雨のことし、 城へかくのたて六郷の一揆とも籠ると御陣場 けるに、又大森ゟハ東山田より山田より増田へ二十里へたつ辰巳の方に当り、 御馬を出さるべしとて、急き惣手へ被賜ける、 番貝の立ならハ人数を集メ、二番貝にはかくべき事を催し、三番貝ハかかり貝なるべし、 へ行人数ハ人を集メ、 公 御持被成ル御宰配を御手より被下、 後を見寄一文字にかけ崩せと被仰付被遣、 にハ大川 の 仰 には、 なかれ、 敵 甲皮笠小手をぬきて鉢巻計りをして鎗を不立に引て、陣屋の道具なと取風情して の 御足軽 味方に手負も多し、其日は互に川をへたて糶合、 其時 かたへ見ぬよふに河原柳の中を行、 其川をへたて川のはたへ敵ともはり出、 敵の間一丁ほとに詰かくる、 ハかるく其侭引へし、 の内より健なる者をえらみ三千ほと御直に被仰付、 今井ハ御宰配拝領して湯沢の地へ向ひける、 ※へ注進· 増田 敵あけばまた慕ふてかかれ、 又御陣場の惣手へも同前に被仰付、 あれバ、討手の大将に今井源右衛門を仰 ヘハ七手組を向かれ、 御陣場の惣手ハ十騎廿騎計り宛川端 三丁ほと行ならば敵のかたへみへまし、 御陣場へ向弓を射かけ鉄砲を打 翌日又川端へ敵とり合る、 山田 必強身なき様に Ш 十里へたつ湯 を渡し向 の城へハ御直 番貝 御 陣 、行ば敵 場 詰寄 弱 Ш 付 沢

増田 子所の寺を頼、 箭の行色々見聞申候得とも、閉様の儀初而也、某式の批判恐れ成とて泪を流し其晩には川 や、某病人なれとも十年なからへ申たし其内に定而何事も可有御座、 其外方々敗北して助かる者僅かなり、大谷殿御覧して弓箭の御家と申なから扨も不思議の御手立 籠て三方より責かかるに、行べき方を失へ大勢川にはまりて失せにけり、討れて死する者も有り、 り貝立ければ、二千人の人数敵の跡より一文字に切りかかる、惣手の馬上歩行者迄一度に川 よわよわとかけ引すれバ敵ハ競勝に乗り、城よりはり出、 陣の惣手甲の緒を〆午ノ腹帯をむすひて是も三番貝を待居たり、右より向へ行し三千人の人々は セける、 し太閤の前にて名を世に揚ヶ致し度とて感涙を流さるる、 御馬を寄せらるるに、 二番貝ハ向の人数ハわらんしの緒を〆上帯を結、 御侘申髪を剃り出家して刀脇差を上ルに付て、 川津良かことくに御侘申に付て御免被成なり、 清野清寿軒仰のことく某信玄に付 手油を引、 大軍にて川はた迄追出たり、 御助ケ被成、 鎗をとり、三番貝を待 唯今の御てたて手本に 湯沢へ向ひし今井ハ 大小も被下、 其時 翌日は 津 良 副 か 父

[宇野紅松軒

小

城に籠り一揆なれば四五百人撫切りにして印を御目に懸る也

今度今井源右衛門御宰配朱さいはいにて柄ハ黒塗櫛貫穴に金のかな物有り、 又先年木場の城代

有りと云、 さるるに、 生国は越前のもの、日本の大将衆の年に我としを考合謙信様へ奉公也、 る御宰配木むさき家へ置申ゆへ也と云也、祭りしごま堂の跡辺の時ハ今にやくると申也、紅 は日向と云、 打伏られぬを五本とも申、又七本とも云をあけける、其故にや不思議とも有となり、 蓼沼藤七拝領は白木にて御さいはいも白く、此宰配ハ宇野紅松軒と言軍者、春日山 ハらに護摩堂を立、宰配木を余多調祭りしに、強くおこなわれだんの上にて躍立を打伏打伏 俗生ハ赤松殿末々也、それゆへ紅松軒と申也 入日にて有けるを招きかへし、七時にして其城を落すと云程の軍の上手也、 其子の代に乱心して死す、今井源右衛門孫の代に乱心して果けり、つよくまつり祭 関東御陣 の時敵城を責落 不識 蓼沼 其扇. 庵 藤 0 かた 七後 松

[検地の一揆]

馬を被出、 口より責らる、 へこもり、 仙 揆をおこし、安田を討ころさむと千人ほと集り、 北 Ō 御仕 一揆とも四方より寄て責る、危有ける、此事御陣場へ聞へて十月八日の申刻に俄に 揆とも是を見て鎌倉と云古館へとり籠それへ又御馬を寄られ、 置済しかハ、近々由 即時に責伏、 四百余り討取日暮ければくらきにまきれちりちりに落ける、 利へ御移り可有と思召処に、 検地の勢ハ二百人ほとなれば、 検地 横目安田 大谷殿もはせ 上 総 介 浅倉と云古館 か 手にて又々 夫ゟ御 付 両

雨ふ風 也 れ れ 所へ、大谷殿かけ付、 馬共引上ヶ乗りてかけ入ければ一揆とも方々へ敗北するを、追かけ追かけ討ほとに千人余り討 揆とも四五千ほと蜂起するゆへ、芋川も栗田も大浦へ一所に籠る、 ħ は百人余り髪をそり、 石を集メて柵を振て御帰りを待所を、 馬を入られければ夜半過に成、 大森を御立、 御仕 ば 里有り、 して寄せ給ふ、 ハ、堪へかね一騎とも福山と云を過き、 陣 置有 内 其頃村上の城に丸田因幡守を被指置、 **「雨なるに十月廿七日に舟餘多にて坂田の湊を押出す、急イて漕ほとに風追風なり、** にて御 の大浦 大浦 ル内に、 由利と庄内の境三崎と云所ハ海の表へなりいてたるすききにて、 仕置被成けるに、 の地 に嶋津淡路守、 大浦 大風吹出雨雪ましりの雨ふりて坂田の湊は舟の往来なし、夫ゆへまた御 へ一時半ほとに押着ル、 **一地下人なれバ助ヶ給へつミ作りと有ければ、其後ハ追留りける、** 出家して御侘申ゆへ命を御助ケ被成、 の城にて是を見、 それより十日ほと御逗留にて一揆万事を御仕置被成、 越後へ此事聞 大宝寺に芋川越前守、 鉄砲五百挺にて百挺宛つぎかへ繰廻しに透間なく打 勇ミ悦ひける所へ三丁ほとへたて、 庄内領菅野之城へ迎入、其所へ押寄せ給ひば年寄とも 侍余多付られける、 紺地の扇に日の丸の御馬印を船のへさきに立ひらめ へ雑説申 六、 藤嶋に栗田永寿を被差置けるに、 庄内の 翌日は坂田へ御着、 此沙汰かくれなけれバ因幡守下 一揆起キ景勝公御生害と沙 此事坂田 物かけより陸に上 へ聞へければ 一騎うちの所 三日御馬を立ら 十月 十月 庄 海 大 丙 か 廿 八風に 余 逗留 けけ に大 日に 上 ŋ n 兀

ず、三俣是を見て木戸口へ馬乗寄せ刀をぬいて木戸を切破りける、 先年三俣殿御聟にて御座有ける、我々古しへの主の一家なれは御馳走申さんとて健者撰ミ百人程 多く、家名印に不及閉様有に(此文前も見得ル何と云意味なる歟不解)三俣九兵衛申けるは 御逗留の内に前田筑前守利家公も御同道にて霜月下旬に越府へ御着也 余多の関切破り御陣場へ参り、子細一々申上ル、景勝公ハ御感有て御帰陣の御供仕候様に被仰付、 て出けれとも馬にも人にもあたらず、四百程にてかかりければ所の者共ちりちりになりてのく、 弓鉄砲にて送りの人を出す、小国小鎌の両村に関をすへ村の者とも集り通すまじとて木戸を開 所之者共あやしみけれハ、三俣有様に言所へ年寄たるもの出て、扨は三俣殿か此の所之大沢殿 らば参らんと云ふ、皆是を悦んて人を出し集メ三百ほとにて村上を出、庄内の境の村へ行けれハ、 説とハおもひともかほとの御前途(先途)を見届さるハ無念也、定て道もふさかるへしかし人あ 知して浦々を舟留メする在番の侍とも夜にまきれ濱へ出、船頭を頼て金銀高くをとらせ落ちる者 狼藉とて内より鎗の穂先を揃

[天正十九年六月秀吉平塚まで下向]

め平塚迄御下り被成に付て、 天正十 九年辛卯六 月下旬、 景勝公も七月十三日に越後を御立、 太閤 様奥へ御下向にて去年奥州御出勢にて御静謐なれば御 平塚迄御下り、 御退陣 の御供に 覧

帰 府被成、 来年ハ高麗へ御手をのべられへきと被仰渡に付て其御用意を被成

[天正二十年(文禄元年)朝鮮出兵]

を為登らる、 与左衛門ニ御手明の を攻落さるに付て、 伊賀守也、 と云、此道の大将加藤主計殿、中道の先かけハ小西摂津守殿、こもかいと云道わき道にて此 古屋へ御出立、七月上旬高麗へ御渡海也、 の着例にて三月朔日に越後を御立、 入城々はももその城 天正二十壬辰此年改元して文禄元年に移ル、 和 頭 近年都をかへて古都より片道廿七日詠入に花の都と云所、 談して日本へ 承 にてあんくちやうの城屋くみの城おいのやくミの城三ヶ所の城に弐 景勝公八道へ御むかへ被成、ふさんかいの城をおとし、此城に被成御座、 御当家よりハ笹岡の城代今井源右衛門に仰付られ、 景勝公中道ふさんかいゟ御飛脚を加藤主計頭に被遣に、 した 内平井を指添られ被遣あん唐かいへ行き、 古都 かい、さし立、 の城ハ金山 同月十三日に京都へ御着、十日余り御逗留にて夫より肥 海 日本大将衆 0 景勝公ハ十五番目に御渡り被成ル、 城かな城也、 三月朔日より国々の大名御立にて、 へ使者来ルに付て又返礼に国々 大将王はいにしヘハ古みやこの住居 無恙上下する、それより花 右に同心の劔持与左右衛門花 居城なり、 笹岡 本道ハあんたう海道 高麗にて先御 十六万 0 景勝公も の 同 本道 \hat{o} 大将衆 心 唐 内 人 0) 0 都 大将 手に 使 剣 籠 なれ 州

山 りて五人也、余多ハならし成ほと小勢にて参れとの御下知にて上下七人ニて鍋をもたせ野にふし 都半分道ふんくちやうまて参るゆへに、半途迄ハ案内をしる是一人其外片腕と思ふ程の者をすく .に寝てかた道廿七日路有花の都へ無恙上下する、翌年文禄二年九月日本勢御かいちんにて景勝

[文禄三年三月上洛、聚楽にて謁見]

公も十月下旬に御帰府也

床ふちハ黒ぬりにして二十四孝を蒔絵にする、 花ひんは古銅の広口に龍の巻たる所を鋳付、二ツのくわむにぐりぐりのもん有り、 敷上段の内に三間渡りの押板に三幅一対かかる、中ハ観音左右ハ山水軸きわを琵琶 綾の御蒲団を敷、 んちうの火鉢に炭を立、はりかねにてゆふ、御成の時火を入て上之段は三畳敷、其内に置床あり、 時御家中の侍衆の内に出人の訴詔申改易に被仰付者共、 高梨・加地是七人也と申、同年十月廿八日聚楽にて太閤様御成被成式正の御成りと云、先御座 文禄三年甲午三月下旬、 から松をかさらる三瓶なからに真に松、 御座の東北翠簾かかる、 御上洛被成伏見惣輪の土手に付て淀川を切入、 献上物は助秀の御太刀梨子地さやに蒔絵あり、 御畳 副に の表猩々皮へりハ紺地のきんらん也、 八重の紅梅、 本庄豊後守・柿崎・斎藤・山本寺 半開たるを地 舟入の御普 の坊たつるなり、 上段の内にし の四の糸にて 請 有 金の目 此 ŋ 糸 小 此

御太 刀御 有り、 小 御披 本庄 服二ツ拝領なり、 ひのもん鐙くろし三階紅 銀子弐千枚、 と縫ふ、 貫ふち鍔甲 ル 一ツ御盃台上ル、 の物二ツこよるの 何れも袋同前 袖三ツ、 **越前守、** 御 刀 露也、 腰物三ツ組合、 馬 はばきせつは三牧の内二牧は金一牧、 御 又守家の御こし物こしらい袋同前来国俊 栗 御馬ハ大石先本庄跡ニて庭中に引、景勝公此時中納言に被任、 御馬壱匹、 小 か 御 田 袖 御馬壱匹、 ね 太刀、 永寿、 Ŧį. 也 目釘あしかわさきかわのもん芝うちともに梅花と桐菊は金之地赤銅 御家中 V 景勝 物一 銀子 うれ 御小袖五十裳織縫箔色々也、 御太 須田 御小袖五ツ、 ツ御枕 -侍御礼· 鴾毛鞍皆具黒ぬり金の桐地ほりのもん切付力皮あふり赤キびろうとに青 も蒔絵金銀の金具也、 公御礼 五十牧、 の大ふさ手綱紫羽二重追綱紅也、 刀 右衛門大夫、 御小 かけ の時直に上らる、 申 大国 衆の 袖三、 銀子五十枚、 御補 次第、 |但馬守御太刀、 御太刀、 席二牧 御 馬 赤かね帯ハたくほく大刀の袋緋どんす白糸ニて助 御太 東殿 ^ 安田 大石播磨守、 御小 ᄁ 其外ハ東西の御えんそなへ目録ニて会津の ŋ 緞子三十巻、 の御脇差、 紅揃 へ白布二十端此御使に蔵田 上総介、 御小袖三、 袖三ツ、 腰、 に摺薄桐菊の御紋 御小 折紙ニととのへ座中に置、 鞘御 御太刀、 御太刀、 綿子五 御馬、 袖 腰物 御馬壱匹、 御 馬 嶋津左京、 一百把、 同前にくろし、 御 御小袖五 苏 同日 疋 有り金子十 袖 蔵田 つゝげ白 五. 五郎 北 本 <u>ッ</u>、 ッ 御 能 庄 の政所へ 太刀、 登御太刀、 出 左衛門参り呉 銀子 銀子五十枚、 唐織 其外同 になの 羽守 牧 布 也 五 五十 御 御 上 0 百 苏 少将 御 子 重 御 牧 太 夜 板 地

千坂 対 馬、 御太 刀一 腰、 御小袖· 土 銀子弐百牧、 直 江 山城守、 右十 人ハ 北 の 御縁より出、

御能初

にて御礼

有

ŋ

Ш

中

Ш

城

殿

御披

露也

御 能 初 の役、 前 田但 馬守、 御 座 敷 拳行、 新庄駿河守、 山 中 Ш [城守、 石田 ■頭、 三上大蔵丞 御

簾 の役、 猪子 内 匠 助 柘植. 大 /炊頭、 長谷川 卯 兵衛、 中江式部少、 佐々淡路守、

付

箋

御

窕

乏間

丹波 条殿、 衛門 座 中 本田 所豊後守、 服部土佐守、 侍 納 従 言 若狭守、 の少将、 殿、 菊亭殿、 梅原 大溝 加 小 傳 郡上: 平塚 侍従 賀中納言殿、 左右 出 御 天 **久我殿、** 和守、 一侍従、 衛 因 (不読) 門 幡守、 東郷 神田備· 八幡山 御前 江戸 侍従迄者足打 岐阜中 分日 烏帽子着衆 大納 0) 御 中守 [侍従、 御茶 ·納言殿、 膳 言 小の湯、 殿 御 迄 若狭侍従、 加 春 0 ヘハ、山 日 膳 四 用 藤の宰相殿、 九兵衛、 は、 寿阿 也 方 Ó 加 御 飛鳥井中将、 城小才次、 弥宗玄、 用 土佐侍従、 膳 丹羽 人一人に請取 勧修寺 越後宰相殿、 久阿 治大夫、 平野新 佐竹 御相 弥、 殿、 . 侍従、 美濃辺 鷲丸殿、 伴 八、 諸大 にして二人 衆 是迄者御膳三 上 夫衆 ハ、 四郎 最上侍従、 田 聖護 勘 中 ^ 宛也、 右 振 Ш 郎 衛門、 殿 院 舞 殿 Ö 方、 大崎 大井· 村 H 時、 井監 永 五. 野 結城 大助 侍従、 殿、 辻 原 肝 **心殿、** 弥左· 物 煎 少将、 大 五. 上 別 小 右

主水、 郎 野 九助、 单 建部弥: 務 渡部· 伊藤長門守、 跡部左右衛門、 小助、 作 白江 白樫主 善五 青山! [修理、 焉 郎 加藤左馬之介、 岡 柳大六、 古田織部、 本清蔵、 薄田 土屋助三郎、 ■見甚七、 堀田若狭、 [隼人正、 笠原甚五、 三沢孫七、 堀田図書、 山田喜四郎、 森藤右衛門、 石川肥後、 富田信濃守、 稲田清蔵、 野 蒔 々村 今井藤七、 Ш 田権介、 (尻肥前) 助兵衛、 青木 守 餘 後 吉 源 上 次 田

衛 七大夫舞台に鳥目三万疋積る、 溝 日新助、 山田久三郎也、 御能ハ、金春大夫、式三番難波金剛張良ハ観世、猩々ハ室生大夫、 終日御酒宴也、 翌日廿九日御跡見の 御能 九番有、 金春大夫父子是

三郎、

土屋弥八郎、

井上彦惣、

朝野長九郎、

瀧川助九郎、

金森平左右衛門、

落合新八、杉山次兵

を始座の者とも御小袖二宛被下、 晦日二者総御家中に御料理被下、 霜月朔日には直江山城守献上

_文禄四年三月下向、七月上洛

物を為持伏見へ行、

万願寺仙右衛門おさめさせ候也

上洛被成、 文禄四乙未年二月廿四日、 九月ハ伏見に御屋敷をとり御普請有、 御暇 出 三月五日に御下向也、 大奉行今井源右衛門也、 其年太閤様御不例二付而、 御屋形出来して十二月 七月又御

京都

方伏見へ御移り也

[文禄五年(慶長元年)秀頼参内]

半役ニ〆十万九千三十六備也、御当家は二番目なり 止なり、 此年八月伏見二而御馬揃可被成と被仰出候得共、閏七月十三日に戌の刻ゟ大地震ニて御馬揃 文禄五年丙申に改元して慶長元年と改ル、二月上旬に秀頼公初而御参内被成、 同八月ハ高麗ゟ遊撃将軍来朝して象とろとりとけた物二疋引せ候、其時の武者揃イ日本 中納 言二被: ハ相

慶長二年検地、 越後七郡、 信濃四郡、 佐 渡、 庄内六十万石

四郡、 江に被下ル、 しくとりて、 慶長二年丁酉、 佐渡、 四ヶ国唯六十万石に打ツ百姓の悦ひ限りなし 庄内不残検地有り、 同年秋は御分国の検地被仰付、大横目小間井殿ニて役人余多なり、越後七郡、 伏見御堀普請也、 御領内の百姓とも迷惑がりて金銀を取せけるに、 直江山城守普請納ニ有詰候を寄持とて、 御普請場の御殿を直 小間井殿迄夥 信濃

慶長三年正月会津へ国替、八月秀吉他界

慶長三年戊戌正月被 仰出て一倍の御加増にて会津へ御国替被 仰付、 仙道六郡、 庄内六郡,

て大炊頭に申は、 佐渡三郡、 十六騎も会津二て此時御抱イ也、同年八月十八日太閤様御他界二付而、 メて其侭自害をする、頓死と是を■す、須田先キを見切りたると後諸人と思ひ当りたり、 御虚病あそハし可然と再三申上、景勝公いやとこに大名なるわと被仰御承引なし、 米沢四郡、 先々にて一城をも御預ケならば御奉公申せ、左様無之に於てハ牢人為致と申 合百三拾壱万八千石也、此時須田相模申ハ、御代々の御国を捨テ御国受大 九月十七日会津を御発馬 須 先方三 田帰

[会津氏郷三十六騎

十月七日に京着被遊也

兎や角屋とおもひければ、 の伊豆守は別而四郎兵衛と入魂にて、何地迄も送らんとて参を留よと被仰付、追手かかる伊豆守 兵衛なきものに仕度と訴詔に付て四郎兵衛流され、藤三郎殿ハ唯十弐万石にて宇都宮へ被遣、 中悪しくして四郎兵衛をなきものをと思われける砌りに、 下之仰渡されには、 先方衆三十六騎と云ハ会津氏郷の者也、蒲生氏郷死去に付而、百万石其子藤三郎殿へ無相違被 度人をおくらんと云出しとどまる侍の法にあらず、又天下の上意を背くも人ならずとて、 家中 の同苗蒲生四郎兵衛異見次第に仕置等申付様にと有に、 四郎兵衛是非二とまり給へと云、さらば武士にハ或まじとて、もとひ 閉様の義なれは百万石被召上とも四 兼て四郎兵衛と

本意又本の主人付也、 景勝公三十万石に被相成、米沢へ御移りの時、先方を会津に被残、 切りて道二と改ルなり、三十六騎の者共岩井備中手ニ付て、福島へ正宗出馬の時働一人当千也、 弟の道二計り藤三郎殿にらまる、 四郎兵衛を送りし事気に入ましとて、 藤三郎殿本 の知行にて会津へ 加

[慶長四年七月内府伏見に移る、景勝下向八月若松着]

賀へ牢人有付弟の苗字ハ加賀に有へし

指置、 慶長 七月廿八日に大坂へ御越、 四年己亥七月中旬、 内府様伏見の御城 秀頼公へ御暇乞被遊、 ^ 御移り被 それより御下向八月廿二日に若松 成ニ付而、 景勝 公御留守居千坂対 馬 御下 を被

着被成也

最上義光の書状

公無子細右の御返事なれとも、 事なれとも山 城普請被成砌り、 慶長五年庚子、 城守在所に居り使者に対面なし、 京都ゟ伊奈図書殿御下し被成、 会津ニて謙信様三十三年の御追善に万部の御経御執行被成、 直江山城守所労と云て会津へ不参、 其後又川村長門守殿御下し右 御一味被成よとの儀なり、景勝公御納得の 依之長門殿も御帰被成 Ø 御 其後かうざしの 理 ŋ 被 仰 其後 景 御 返

無御存知、 先年御差図をもつて家康公伏見の城へ移り被申後、 今度当地 防 戦 にて色々御評談也、 なり、 日々 御発向可被成と依義に以書状を申上候跡々御家中の者同前に御馳 直江 御 馬 鷹野被成、 最上へ出すべきと有砌、 山城守ハ最上へ馬をいたし、 福島へ正宗馬を出し候へとも是をさへ御存知なく、直江差図を以て 義明よりの状景勝公への状ニ〆山 最上を手につけむとたくみしを、 御前様ハ若松へ御下向 |の時 |城守 走仕段申 分 所まで来 拙者儀 景勝 進 候 ハ山 公ハ ル 趣

其後家康公伏見の城にて五日 拙 承引なければ御静謐より外無之と相極申に付て、 [者儀者] 早々会津へ申入へきと御しらせ仕候、 国 許 飛脚を差越申、 の評定被致候、 嫡子修理大夫、 定而御覚可有御座事 拙者式も其列に罷在日々罷出申に泪とい 若松へ 毎日の御評定を御留守居千坂対馬所へしらせ 御着の翌日為 出仕 御主 同 然に致 へとも直 审

科大焼野原迄罷出御門送り仕、

御主同然に許申

事

境々道橋拵 御 評定相済、 汽 白川· 若松へ御下向の時分、 一表へ先手を付候而、 正宗と拙者は隣国ニ御座候付而、 早々御領分へ物宮を出し候へと被申付に付て、 早々夜を日に続キ罷下り、 急爰許

下り候事

电

儀者右より是非御■を抱入可申と存候ニ付而、 (者国本 ^ 一罷下り の即御領 が分を 郷 気も二郷 今日に至迄御領外へ足軽一 も打破り慮外を申 上候に、 人も出シ不申に慮外を 御構なく被 指 拙

仕、 政宗をハ被指置、是非可頼入と存拙者に御手向迷惑と存候事

右條々被聞召分被下候者、捴領修理大夫を証人に指上其外家中の証人の義者二重ニも三重にも御

差図次第可進候、 拙者事ハ人数一万召連何方迄も御用に可相立候間、

月日

直江山城殿

出羽守義明判

可然様に被仰上可被下候

(越後古実聞書終わり)

真に実記ならむ、当世分り難き文しもあれとたしかに作文のあらざる事を一とに賞見して書写し 此一冊は鈴木氏重■しの許に聞書とのミ号して三冊にとぢて書置るもの有りて当家の事も見得 しと語らひはへれは乞て一覧するに成程幾とせ先にしも記せるものかいかにも昔筆勢に見得て

置ぬるものなり

于時文政四巳の霜月写し畢ぬ

古豊

平

六十八歳